

88-4 10.37

昭和49年度

働く若者の相談実態

— 概況と事例 —

全国勤労青少年会館

50-7

は　じ　め　に

青少年の健全育成に関して、適切な相談活動を行うことの必要性は、最近、各分野においてますます重要視されつつある。

当会館においても、働く青少年のための相談室を設け、48年6月の開館以来、職業、結婚、健康、法律、一般の各部門にわたって、総合的な相談活動を実施してきている（ちなみに、当会館では15才～30才未満の勤労者を勤労青少年として扱っているが、相談室では広く一般からの相談にも応じている）。

昭和49年度の相談傾向をふり返ってみて全体的にいえることは、激動する経済・社会の中で、若者の不安が一段と深刻化するとともに、人間としてのもっとも原点的な人間性への志向、あるいは真に生きることを意味を探求する若者が増えてきたことである。また、相談の内容もいよいよ広範多岐にわたり、これらの問題に答えていくためには、相談員のたゆまぬ努力が必要である。

いうまでもなく、相談室に与えられた目的も、相談室のスタッフの力だけではとうてい達成しうるものではない。関係各位のご理解とご協力を切にお願いする次第である。

この小冊子は、相談室がこれまで行ってきた相談活動のうち、昭和49年度分について、その概要をまとめたものである。

ささやかな報告書であるが、発足2年目の相談室の活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご批判を賜わり、今後の適正な指針を得ることができればまことに幸いである。

目 次

はじめに

第 1 部	相 談 概 況	1
I	相 談 活 動	1
II	相 談 内 容	3
〔 I 〕	概 要	3
〔 II 〕	職 業 相 談	6
〔 III 〕	結 婚 相 談	19
〔 IV 〕	健 康 相 談	22
〔 V 〕	法 律 相 談	25
〔 VI 〕	一 般 相 談	28
第 2 部	相 談 事 例	32
I	職業相談 就職問題に直面して——高校生の文書相談	32
	女子の職業選択をめぐる2つの事例	33
	リーダーシップがとれない28才の青年	35
II	結婚相談 結婚相手がみつからないA青年の場合	37
	簡単に破局をむかえた結婚生活	38
III	健康相談 転職に迷う不眠症の青年	39
	持病のため幹部実習が保留されて	40
IV	法律相談 青少年の法律問題と2つの事例	41
	共稼ぎ夫婦のマイホーム購入問題	43
	ある同棲生活の結末	45
V	一般相談 家業の束縛から逃れて家出した女性	46
	人間関係の下手な性格を直したい	48
第 3 部	相談室の概要	51

第 1 部 相 談 概 況

I 相 談 活 動

昭和49年4月から昭和50年3月までの1年間の利用状況は、おおむね以下のとおりであった。

なお、相談活動は、職業相談、結婚相談、健康相談、法律相談、一般相談の5部門に分けて行われている。

〔表-1〕 相談実利用者数



1 相談利用状況

相談実利用者数 実利用者数は1,393人で相談延利用者数は2,352人にのぼっている。昨年度に比べ月平均、相談延利用者数は1.2倍になった。

相談部門別にみると、職業相談569人(男子303人, 女子266人)延1,027人, 結婚相談135人(男子56人, 女子79人)延200人, 健康相談150人(男子75人, 女子75人)延225人, 法律相談319人(男子170人, 女子149人)延575人, 一般相談220人(男子128人, 女子92人)延325人であった。(表-1)(表-2)

〔表-2〕 部門別相談延利用者数



相談方法別人数 相談は面接が中心であるが、やむを得ない場合には電話や手紙の相談にも応じている。面接相談は全体の78.4%、電話相談20.3%、文書相談1.3%となり、特に前年度に比べ電話相談の増加がみられる。これは東京都や都内の各区・市発行の便利帳や広報紙などに当相談室の利用案内が掲載されたほか、新聞・雑誌等にも相談室の記事が取り上げられ、相談室の活動ならびに利用方法が世間に広まったことが大きく影響している。(表-3)

〔表-3〕 相談方法別人数

相談方法 相談部門	計	面接	電話	文書
職業相談	1027人 (100%)	896人 (87.2%)	109人 (10.6%)	22人 (2.2%)
結婚相談	200 (100%)	122 (61.0%)	76 (38.0%)	2 (1.0%)
健康相談	225 (100%)	145 (64.9%)	74 (32.9%)	5 (2.2%)
法律相談	575 (100%)	424 (73.7%)	150 (26.1%)	1 (0.2%)
一般相談	325 (100%)	255 (78.5%)	69 (21.2%)	1 (0.3%)
計	2352 (100%)	1843 (78.4%)	478 (20.3%)	31 (1.3%)

2 来談者の傾向

地域 来談者の住所をみると、東京都区内の居住者の利用が全体の71.9%であるが、地元の中野区(27.2%)と近接の新宿区(12.8%)、杉並区(11.6%)からの利用者が多かった。

しかし都下や千葉・埼玉・神奈川県のみならず、遠く九州や東北地方からも来談している。(表-4)

性別 1393人の利用者のうち、男子732人(52.5%)女子661人(47.5%)で、わずかに男子が多かった。各相談部門別にみても、結婚相談で女子の利用が多いほかは、おおむね男子が多い傾向にあった(健康相談では同数)。

しかし、相談延人数を男女別に比較してみると、男子1302人(55.4%)、女子1091人(44.6%)で男子の再来がやや多い。(表-5)

〔表-5〕 性別内訳

性別 相談 部門別	計	男	女
職業相談	569人 (100%)	303人 (53.3%)	266人 (46.7%)
結婚相談	135 (100%)	56 (41.5%)	79 (58.5%)
健康相談	150 (100%)	75 (50.0%)	75 (50.0%)
法律相談	319 (100%)	170 (53.3%)	149 (46.7%)
一般相談	220 (100%)	128 (58.2%)	92 (41.8%)
計	1390 (100%)	732 (52.5%)	661 (47.5%)

年齢 30才未満の来談者は全体の71%であるが、各相談部門で多少の変化がみられる。30才未満の者が多かったのは、職業相談の85.4%について、一般相談の79.5%、続いて健康相談の78.0%、結婚相談の52.6%であるが、法律相談では逆に30才以上の利用者が55.8%となっている。(表-6)(表-7)

対象 来談者中勤労青少年の割合は54.8%で、勤労青少年の利用度が少ないかに見えるが、一般勤労者や主婦のなかには、従業員や子弟のことについて来談している例も少なくない。またたとえ相談は来談者本人の問題であっても、間接的には勤労青少年と切り離せない家族や住居の問題が多いことを考えれば、あながち少ないとは言いきれない。

〔表-4〕 居住地別内訳



〔表-6〕 年齢別内訳



〔表-7〕 相談部門別年齢構成比

職業相談	22才未満 36.4%	23才～29才 49.0%	30才以上 不明 14.6%
結婚相談	17.0%	35.6%	47.4%
健康相談	36.0%	42.0%	22.0%
法律相談	11.0%	33.2%	55.8%
一般相談	45.9%	33.6%	20.5%

〔表一8〕 対 象 別 内 訳

対象 相談部門	計	勤 労 青少年	一 般 勤労者	学 生	主 婦	無職・ 失業者
職業相談	569人	392人	45人	73人	16人	43人
結婚相談	135	66	31	6	26	6
健康相談	150	77	18	24	21	10
法律相談	319	109	99	16	78	17
一般相談	220	120	20	52	14	14
計	1393 (100%)	764 (54.8%)	213 (15.3%)	171 (12.3%)	155 (11.1%)	90 (6.5%)

(注)

1. 勤労青少年とは、15才以上から30才未満の労働に従事している者とする。
2. 無職・失業者とは、3カ月以上職についていない者とした。
3. 学生の中で、自活している者は勤労青少年の中に含めた。
4. 浪人・予備校生は、学生の中に含めた。

3 相談活動の特徴

広範囲な相談 来談者の相談目的や相談内容によって、相談の程度にも種々の相違がある。単なる情報提供にとどまるものから、簡単な助言・指導を必要とするもの、情緒的問題の解決からパーソナリティや価値感等の比較的深い変容を目的としたカウンセリングにいたるまで、広範囲にわたる相談に応じている。

また、長期的な相談ということも特徴のひとつである。会館オープン（昭和48年6月1日）以来60数回の面接におよぶ者をはじめ、10回以上の来談者もかなりの数になる。

各部門間の連携 相談は一応各部門に分けて行っているが、実際の相談の中では複雑に種々の問題が交錯している。そのため各専門相談員と連絡をとりあい、協議をする一方、来談者にも問題別に専門相談を受けることを勧めたりして、総合的でより合理的な相談活動を行っている。

II 相 談 内 容

〔I〕 概 要（相談内容の分析）

1 勤労青少年のかかえている問題

〈仕事〉 職業選択に悩む者が多く、とくに「職業選択方法がわからない」と訴える者が増えてきていることが注目される。こうした中で、職業選択のための模索——試行期間が長期化し、離転職をくり返したり、アルバイトなどを転々としながら、30才前後になってもまだ自分の仕事が決まらない者が少なくない。

職業に生きがいを求めようとする傾向はあいかわらず強いが、一方では、生活の中で余暇を職業と同等に重視する考え方が定着化しつつある。その現われとしては、「自分の自由な時間がとれる職場で働きたい」というような欲求がとくに強まってきている。また、働きがいとしては、

「自己実現」や「仕事の意味」が問われるとともに、より原点的な人間性の発現を求めた職業選択傾向が目立つ。こうした若者の職業意識ひいては生活意識を集約すれば、〈人間らしさへの志向と模索〉であるといえることができるだろう。

また、職場の中で、人間関係に悩む者や、神経症的・心身症の症状を訴える若者も少なくない。

なお、経済的不況の影響を直接受けたと見られるケースは意外に少なかった。しかし、48年末からの不況現象の中で、今年度に入ってから、不況への不安やあせりも少しずつ現われてきており、若者の職業への関心は全般的に高まりつつある。

〈余暇〉多くの若者が働きながら資格・技術を取得したり、教養、趣味を深めるために、さまざまな機会をとらえて勉学しており、若者の知的欲求——学習意欲を満足させるための余暇利用はかなり活発であるといえる。また、好きなスポーツや、体力作り、ストレス解消を目的としたトレーニングをしたいという若者をはじめ、趣味的活動、修養的活動、社会奉仕活動など、若者の余暇生活は広範囲にわたって積極的に拡大されつつある。

しかし、こうした一方では、「何もすることがない」「毎日毎日がつまらない」といった、仕事にも余暇生活にも目標設定のできない若者が増えてきていることも事実である。

〈友人・人間関係〉「友達がいない——できない」「人づきあいが下手で不安」といった、孤独感や孤立感、あるいは劣等感や自信喪失から、対人不安（恐怖）を訴える若者が非常に多くなっている。現在の管理化された社会・物質優先社会、競争社会における人間疎外状況の中で、人間の連帯感はずますます失われてきている。また同時に、こうした社会環境における若者の人間（他人）尊重を忘れた、人間関係軽視の態度が、青年期特有の劣等感や内向性の正常な発現をさまたげ、若者のかたよった自閉的傾向をさらに強めているように思われる。

〈異性・結婚〉異性との交際や結婚相手の紹介を求めて来室する者が増えつつある。こうした一方では、交際中のトラブル（肉体関係、妊娠、同棲、婚約破棄などの問題）で悩む者も多く、とりわけ孤独のさみしさに耐えかねて、安易に異性関係に走り、問題を起しているケースが目立つ。また、相互理解や信頼感や、愛情を築きあい育てる努力に欠けた人間関係が夫婦間にまでおよび、離婚相談が最近ますます増えてきていることも大きな特徴である。

〈健康〉身体的症状や病因についての医学的知識を得たいという者や、治療のための病院紹介を求めてくる来談者が多かった。また、神経症的・心身症的症状に悩む者の増加が目立つ。この中には、精神・神経科の診療をすでに受けていたり、現在通院中の者も多い。このほか、性（妊娠や性病など）に関する問題も漸増している。

〈人生・社会〉「なんのために生きるのか——生きる目的がわからない」といった生きる意味の問題や、「自分は本当に人間らしい生活をしているのだろうか——将来もただ社会のなりゆきに流されて生きていかなければならないのか」といった、生き方がわからない不安やあせりを訴えるケースが増えてきている。また、家庭や職場での世代間による、ものの考え方、行動の断

絶感を訴える者も少なくない。

さらに、現在あるいは将来の社会に対する不満・不信・不安も強く、とくに自然破壊、公害、マスコミ、学校教育、学歴社会などに対する批判とともに、政治、経済への不満が蓄まっている。

2 若者の意識と生き方

若者の意識構造

〈人間性の追求〉 現在の社会における、物質的豊かさや便利さの享受の反面、進行しつつある環境破壊や地域社会の崩壊、人間の連帯感の喪失の中で、ますます人間らしく生きたいという志向と模索が、生活の各分野にわたって、さまざまなかたちで強まってきている。こうした傾向は、人間としてのくもっとも原点的な価値観への回帰〉としてとらえることができる。

〈目標喪失〉 働くことや生きること、意味や目標を見いだせず、無気力で消極的な生活に陥っている者があいかわらず多い。“つまらない生活”を訴えつつも、めまぐるしく変る現在社会の流れに圧倒されて、主体性喪失、他人志向、現実逃避、理想喪失などの傾向が顕著になってきている。

〈不安と不信〉 社会や人間や生きることに対する、漠然とした不安が強い。生きる意味や生き方がわからないという訴えのほか、国家や社会のあらゆる面に不満を抱いている。しかし、こうした不満や不安に対して、それを具体的に解決していく方法がわからない。あるいはわかってもそれを実現できない社会体制の不合理性や、あるいはまた、問題解決のために積極的な行動がとれない自己の無力さに絶望し、社会や人間（自己）不信に陥っている。

〈創造性の欠如〉 現在の若者の行動や態度には、青年期の特徴としてだけではかたづけられない、短絡性や非計画性や依存性がみられる。物事に対して待つ力、耐える力が乏しく、結論や結果ばかりが性急に求められ、〈創り出す心〉の欠如が生活全般にわたって強く感じられる。また、概して考え方が観念的になりがちであり、それが実践に結びつかない。さらに、このことの自覚がしばしば若者の自己不信に結びつくことが多いが、それをはねのける気力やきっかけがつかめずにいる。

3つの若者像

以上、相談窓口からみた若者の生き方を大別してみると、主体的に生きる意味を模索し、生きがいや積極的に創造しようと努力している「意味追求派」、目標喪失と社会や人間への不信の中で、なんとなく“つまらない生活”を送っている「無目的派」、個人中心の生活に当面の目標と価値を見だし、自分だけの自由な時間と生活を求める「個人生活重視派」の3様がある。

なお、これまで多く見られた、「脱社会派（ヒッピーやフーテンに代表される若者）」は姿を消し、49年度に入ってから個人生活重視派の若者が増加してきている。そして、無目的派、個人生活重視派に共通した大きな特徴は、〈社会性の欠如〉ということであろう。

〔Ⅱ〕 職 業 相 談

職業問題で来室した者の数はきわめて多く、全来談者数の40%強を占めている。相談内容にふれる前に、これら来談者の一般的な傾向について、まず概観しておきたい。

1 来談者状況

長期化する職業選択期間

初めに、来談者の年齢についてみると、その中心は23才～26才となっている(37.4%)
次いで、19才～22才が多く(30.8%)、
30才前後の来談者も決して少なくない。
来談者についてみる限り、職業問題で悩む
若者の年齢幅はますます広がってきてお
り、その相談内容と合わせて、＜職業選択期
間の長期化＞現象をハッキリと認めること
ができる。(表一9)

〔表一9〕 職業相談の年齢別来談者

	計	男	女
15～18才	29人(5.1%)	8人	21人
19～22才	175 (30.8)	85	90
23～26才	213 (37.4)	130	83
27～30才	77 (13.5)	43	34
31～34才	32 (5.6)	17	15
35才以上	43 (7.6)	20	23
計	569 (100.0)	303	266

多い大卒者の来室

次に、来談者の学歴についてみると、高
卒者が最も多く220人(38.7%)。次
いで、大卒者(含短大、工専)が175人
(30.7%)となっている。このほか、と
くに目立った特徴としては、大学在学者の
相談が多くなってきていることである。

〔表一10〕 職業相談の学歴別来談者

		計	男	女
在学者 82人 (14.4%)	中 学	2 (0.3%)	0人	2人
	高 校	14(2.5)	3	11
	大 学 (含短大・工専)	66(11.6)	44	22
卒業生 452人 (79.4%)	中 学	57(10.0)	36	21
	高 校	220(38.7)	111	109
	大 学 (含短大・工専)	175(30.7)	94	81
不 明 者 35人(6.2%)		35(6.2)	15	20
計		569(100)	303	266

大学生の場合、職業選択範囲が広いこ
とや、その反面、高学歴社会の中で、自
分が志望するような仕事に就くことが、
次第に困難になってきていることが影響
している。しかし、それ以上に、大きな
原因は、彼らが就職に対する確かな心構
えもないまま、初めて自分で自分の進路
を選択する場面に直面して、暗中模索し
ているためである。(表一10)

2 相談内容の分類

50%以上を占める離転職問題

相談内容には、職業に関するあらゆる問題が含まれている。これを大別してみると、もっとも多かったのが「離転職に関する問題」で296人(52.0%)。次いで、「新規就職に関する問題」が170人(29.9%)、「職場適応に関する問題」が65人(11.4%)、「その他の問題(単発的アルバイト就労、漠然とした職業準備、各種試験情報、失業保険、厚生年金などに関するもの)」が38人(6.7%)となっている。

〔表一11〕 職業相談内容

	計	男	女
	人	人	人
新規就職に関する問題	170(29.9%)	77	93
離転職に関する問題	296(52.0)	174	122
職場適応に関する問題	65(11.4)	33	32
(1)人間関係の問題	(15)	(6)	(9)
(2)職務適応の問題	(27)	(8)	(19)
(3)労働条件、人事労務、福利厚生の問題	(23)	(19)	(4)
その他の問題	38(6.7)	19	19
計	569(100)	303	266

なお、この同じ相談内容を、別の視点からみると、全体をとおして、職業選択に悩むケースが非常に多くなってきていることと、主訴(主な相談内容)の背後に、人間関係の問題をかかえた来談者が多いことが注目される。

3 職業選択の悩み

職業選択方法がわからない

以下、さらに具体的な相談内容についてまとめてみよう。

まず最初に、新規就職問題、離転職問題の中でもとくに多かった、職業選択の問題——若者の職業選択態度についてみてみたい。

〈ケース1〉 「23才の男性。現在大学(経営学科)の4年生。7月からの就職試験の前に考えがまとまらない。自分の適性とか可能性を他人から評価してもらいたい。1カ月位前から相談に来ようと思いながら、漠然とした考えで何を相談してよいかさえわからなかった。現在もそのままである」

このケースのように、職業選択に迷う若者が、最近ますます増えている。

彼らの中には、「何かいい仕事はないでしょうか……」「適性検査で決めて欲しい」といった〈他力依存的な態度〉が問題になるケースも少なくない。しかし、それ以上に重要なことは、「考えれば考えるほどわからなくなった」「どうしたら職業を決められるか」といった、〈職業選択方法〉がわからないまま悩んでいるケースが、非常に多くなってきていることである。

こうした中で、学校卒業後も定職に就かず、「自分の本当の仕事が決まるまで、さし当ってアルバイトで働きたい」という若者も、ますます増えつつある。

〈ケース2〉 「23才の男性。高校卒業後、ずっとアルバイトを続けてきた(2~3カ月の周期で)。現在、下水工事店の運転手。ダンプで資材運搬をしている。しかし、いつまでも今の仕事をやるつもりはないので転職したい。最初は、アルバイトを1年位している間に、自分の仕事をみつけるつもりでいたが、ますます自分に向くものがわからなくなってきた」また、就職はしたものの、「なんとなく仕事がつまらない」「もっと自分にあった仕事はどこにあるはずだ」と考えて、さまざまな職業を、アルバイト的な感覚で気軽に転々としている若者も少なくない。彼らの職歴の中にも、多くの場合いくつかのアルバイト経験が含まれている。若者のアルバイト的就労形態の拡大・定着化の中で、離転職に対するイメージも、また大きく変わろうとしている。

体験的選職方法

若者にとって、職業選択が困難になってきた原因としては、まず、職業の多様化、細分化と流動化があげられる。次々と新しい職業、職種が誕生し、それが流動的であるために、職業選択の眼が眩惑されているケースも少なくない。

また、若者の多くは、こうした環境の中で、主体的に職業を選択していく職業選択能力も、職業観もほとんど持たせていないというのが実状である。こうした若者たちが、もっとも手取り早い方法として、〈体験的選職方法〉をとったとしても、決して不思議ではない。

〈ケース3〉 「29才の男性(独身)。現在無職。大学(法学部)を卒業後、不動産の営業を2年。田舎に帰り1年ほどブラブラした後、再び上京してテリ紙交換を1年。その後、さらに各種アルバイト(運送店の運転手等)を4年間位してきた。最初は独立して事業をしたいという気持もあったが、なかなか難しい。いろいろやってみて、やはりサラリーマンになるしかしかたがないと思うようになった。最近はアルバイトも休んで仕事のことを考えているが、なかなかいい仕事がわからない。また、いざ仕事が決まっても、堅い仕事がやれるか心配」

努力を忘れ夢ばかりが先行

では、若者の職業選択方法のどんなところに一番問題があるのだろうか。

〈ケース4〉 「25才の男性。大学(文学部)を卒業後、真言宗のお寺に1年半、出版社に3カ月、最近(1カ月位前)ミシン会社の営業部に入ったばかり。お寺に入ったのは修業と、好きな勉強(英語)をする時間があると思ったから。最初から長くいるつもりはなかった。現在の会社を選んだのは一流会社だったため。しかし、ここも毎日同じような仕事のく

り返して、飽きてしまった。放送関係の仕事をしたい」

この来談者は、4カ月後に再び来室し、今度は資格をとって、弁護士になるか、金をつくるために芸能人になるか、スポーツ選手になるかを考えているという。

しかも、ミシン会社は2カ月で退職、次いで、一流デパートの人事部に入ったが、入社当初の使い走りにイヤ気がさして1カ月で退職。その後、放送関係希望から通信社にアルバイトとして勤めたが、すぐには本採用の見通しがつかなかったので、ここも2～3週間でやめてしまった。現在は、自宅で株や経済関係の本を読んでいるという。

そして、彼は面接の中で、さらに次のように語っている。「スポーツ選手や芸能人(歌手)は年をくってしまったので無理だと思う。中小企業診断士、税理士、公認会計士なども考えてみたが、やはり弁護士がいいような気がする。しかし、弁護士になるには司法試験合格後、司法研修所に毎日行かなければいけないのか。自宅で勉強して、修了試験だけ受けたい。高校、大学(いずれも有名校)とも試験勉強は能率的にやってきた……」

このケースが端的に示すように、彼らは職業選択・職業準備・職場適応段階の努力のプロセスにかかわって、「移動」と「変身」を求める。本当の仕事——自分にあった仕事は、いつか偶然にやってくるものであり、そのための「チャンス」が期待され、ますます落着かない進路をたどってしまう。若者の転職に脈絡がなく、気分転換のように職種が異なるのもこのような心理に根ざしている。

必要な職業選択方法の指導

彼らが職業について「考える」ということは、未決のままの可能性として文字どおり夢想することであり、「自分になれるかどうか」「そのために何をしなければならないか」といった現実的な手続きとは、なかなか結びついてこない。

「考えれば考えるほどわからない」というが、いざ話を進めてみると、自分が考えている職業についても、その中味をよく知らなかったり、「何をしたいかわからない」といいながら、職業に関する参考書ひとつ読んでいないといったケースも多い。

自己理解のための手がかりも、職業選択方法もわからずに、暗中模索をくり返してきた来談者の中には、来室し、職業選択に悩んでいる若者が多勢いることを知って、「自分だけではないんですね……」と、はじめて安堵する者も少なくない。

こうした若者に対して、相談過程では、実態をふまえた、より実際の・具体的な職業選択方法についての助言・指導とともに、より根本的な職業選択態度や生き方についての話しあいが、ますます必要になってきている。

4 若者の職業意識

生きがいへの志向

若者の職業選択、ひいては職場適応には、より本質的な問題として、若者の職業意識が大きく影響してきている。

では、今日の若者は職業や職場に一体何を求め、何を期待しているのだろうか。

〈ケース5〉 「20才の女性。高校卒業後、銀行に勤めて3年目。現在為替関係業務に従事しているが、毎日の仕事が単調すぎて退屈。もっと自分を本当に必要としてくれるような仕事につきたい。福祉施設で働くことを希望。きつくてもいいから、生きがいのもてる仕事がしたい」

これは、若者の職業的要求を表現している最も一般的なケースといえる。このケースのように、自己の職業選択に当って、「生きがいのもてる仕事をしたい」という若者はあいかわらず多い。ここでいう生きがいのある仕事——やりがいのある仕事とは、自分の存在価値を確かめられるような仕事——自己実現できる仕事を意味している。

そして、この生きがいへの志向は、さらにまた、意味のある仕事——価値のある仕事への志向とも結びつき、これまであまり見られなかった、「人のために役立つ仕事をしたい」「社会的に意味のある仕事をしたい」という若者の数も、最近少しずつ増えてきている。

しかし、現実的な問題として、これだけ細分化し、複雑化した社会では、若者が求めるような人間らしい満足感のもてる職業や職場を見つけることは、決して容易ではない。

余暇への志向

こうした状況の中で、生きがいを仕事以外の余暇に求める若者も次第に増えてきつつある。

しかし、まだ多くの若者たちは、仕事上の生きがいと余暇上の生きがいを、ハッキリと二者択一的に割切ってしまうわけではない。

〈ケース6〉 「22才の男性。高校卒業後すぐ現在の会社に入社。現在カラープリント業務に従事。最近転職しようか、それとも仕事は今のままで、例えば趣味に重点をおいた生活にすべきか迷っている。現在の仕事は技術職といっても大したものではないし、将来性もない。回りの人を見ていると、趣味に重点を置く生き方をする者が多いが、自分はどうもイヤだ。それに好きなこともない」

こうした中で、仕事と余暇を調和させて、両方に生きがいを求めようとする者や、「趣味を生かす仕事に就きたい」という若者も少なくない。

自分の時間が欲しい

若者の余暇志向は、仕事の中での自己実現の難しさの反作用としてのみ発生したものではない。同時に、これまでの「仕事が生きていくすべて」という生き方への反省も大きく作用してきている。

〈ケース7〉 「23才の男性。大学卒業後証券会社に勤めて8カ月。転職したい。現在の会社を選んだのは、給料がよかったことと、興味がなんとなくあったから。しかし、朝から夜まで働きどうし、自分の時間がない。会社はそれだけ給料を出しているのだから、働くのが当たり前といった感じ——金ですべてが処理される生活がイヤ。趣味(絵)も勉強(英語)もしたい」

こうした動きは、離転職者のみならず、新規就職者の中にも、目立って多くなってきた。彼らは一様に、「自分の自由な時間をもてる仕事につきたい」という。彼らが最も嫌うのは残業であり、次に夜勤である。もちろん、週休2日制の問題も大事な職業選択条件となる。

しかし、こうした若者の余暇あるいは自由時間への志向は、一般に想像されがちな、レジャー(遊び)のみを意味しているわけではない。むしろその中心は、彼らがこれまであわただしい生活にくぐもって実現できなかった、「ひとりで考える時間」「好きな本を読む時間」「音楽を聴く時間」あるいは「講演会やサークル活動に参加する時間」「学校に通う時間」などへの要求である。それはいいかえれば、「自分自身にかえりたい——自由な自分になりたい」という、自由への——主体性回復への志向である。

熱心な資格・技術取得

働きがいへの志向、余暇への志向に次いで、若者の職業意識を表わす第3の特徴は、専門的な仕事——スペシャリストへの志向であろう。

来談者の中には、自由業的な資格(弁護士や公認会計士など)をはじめ、その他の各分野にわたって、さまざまな資格・技術を取得し、できたら、それを生かして、それぞれの専門的な仕事につきたいという若者が多い。志望資格や技術の選択も、時代の動向を敏感に反映している。

こうした若者に一般的に共通していることは、「他人にない技術を身につけたい」「どこでも働ける実力をつけたい」という、実力主義への志向である。

この傾向が強まってきた原因としては、1つには、学歴にかわって実用的な特技と資格をもった人間が社会の中で次第に要求されるようになってきたことである。

また、資格・技術取得の最短距離にある各種学校や職業訓練校などの進展には著しいものがあり、とくに各種学校については、高卒後の教育機関として、第3の進学の道が定着しつつある。

しかし、若者のスペシャリスト志向のもっと本質的な原因は、彼ら自身がそれによって、大きな企業機構に埋没することを避け、自己実現と自由を獲得することができると考えているからである。

したがって、いいかえれば、自己実現への志向や、自由への志向の一変形が、スペシャリストへの志向であるといえる。

しかし、こうした一方では、資格か技術を取得しても、それを生かすところまでいっていないケースや、生かそうと思っても、そうした職場に恵まれずに、悩んでいるケースが多いのも現実の姿である。

なおまた、ここで見のがせないのが、若者の知的欲求——学習への志向である。「働きながら何か勉強したい」「勉強を必要とする仕事を選んでみたい」というケースも、最近かなり目立ってきている。学習自体が自己実現の一形態であり、自由の実践であることを考えれば、こうした傾向も納得できる。しかもまた、高学歴社会、情報社会の中で、若者の知的欲求が一般に高まってきていることも事実である。

人間らしく生きたい

次に、やや視角を移して、彼らの「志望職種」に注目してみると、脱工業化への志向とも呼ぶべき傾向がみられる。

この中には、2つの傾向がある。まず1つは、製造関係よりも、商社のような機動的なイメージの業種に人気があることである。また、マスコミや、旅行業、その他のレジャー産業などが好まれている。こうした職業への志望動機の中には、「なんとなくカッコいいから」というものもあるが、「あまり組織にしばられず、自分が自由に行動できる」からという理由が多い。

もう1つは、高度産業社会——物質優先社会への反動的現象として、人間への志向、自然への志向、創造（手づくり）への志向とも呼ぶべき諸傾向が今まで以上に強まってきていることである。

ここでいう人間への志向とは、「機械や物を相手の仕事だけでなく、人間を相手の仕事がしたい」という希望で、教師、保育、社会福祉関係（児童館職員、各種福祉施設職員）などへの志望を意味している。

＜ケース8＞ 「25才の男性。大学（工学部）卒業後、電算機製造会社に1年勤めた後、航空計器関係の製造会社に転職して2年目。現在の仕事は、プラント設計の図面引き。小企業のため、人手不足と低賃金が災いして残業が多く、社会的活動（ボランティア）に参加する余裕がない。転職したい。次の仕事としては、朝机に座ったら、退社するまでそのままといったような仕事でなく、対人的な仕事で、社会のために役立つような、公私のけじめのついた、余暇のある仕事をみつきたい。具体的には、社会福祉関係、公務員、大学時代の友人と共同で小さな新聞を発行することなどを考えている」

また、自然への志向とは、「自然を相手の仕事、自然の中での仕事がしたい」ということで、農業、園芸、牧畜などへの志望や、ユースホステル・国立公園（管理）、燈台などで働きたいと

いった希望が目立つ。そして、こうした傾向はまた、高度成長の焦点である大都市集中に背を向ける「Uターン現象」の増加とも結びついてきている。

創造（手づくり）への志向とは、「自分で身体を動かし、手を使って何かを製作したい」という希望で、美術工芸（織物・染色・陶芸、彫金等）、カメラマン、各種デザイン（服飾、宝石、アクセサリー、インテリア、フラワー等）、建築大工、木工など、創造的な仕事への志望を意味している。

それゆえ、この後者の脱工業化現象は、またいいかえれば、もっとも原点的な人間らしさへの欲求の現われでもある。

以上、相談内容を通して、若者の職業意識について4つの大きな傾向（「生きがいへの志向」「余暇への志向」「スペシャリストへの志向」「脱工業化への志向」と、それを支える3つの基本的欲求（「自己実現への欲求」「自由への欲求」「人間らしさへの欲求」）についてまとめてきた。これらを集約して、今日の若者の職業意識、ひいては生活意識を一言で表現すれば、それはまさに＜人間らしさへの志向と模索＞であるということができよう。若者の意識と行動を分析するとき、ここ久しくいわれてきた、「価値観の多様化」という表現は、もうあまり意味をもたなくなっているように思われる。

5 若者と職場適応

無気力な職業生活

相談室を訪れる若者の中には、職場適応に悩む者が非常に多い。その中には、＜働く＞ということ自体に対する考え方の未熟さや、職務に対する準備や実力不足が原因とみられるケースもある。

＜ケース9＞ 「20才の女性。短大（保育科）卒業後、幼稚園教諭になって2カ月と少し。このまま教えていく自信がなくなった。1日も早く退職し、別の仕事につきたい。子供たちだけのときはどうにかやれるが、同僚や母親たちが見ていたりすると何もしゃべれない。毎日がとても苦しい。幼稚園の先生になったのは、子供と遊んでいるだけでいいと思った」
自分の職業に対するしっかりした自覚も準備もないまま、学校卒業と同時に、一度に責任をもたされ、力量不足に初めて気がついたケースである。

このように、職業を安易に考えている来談者の他に、もっと深刻なケースもある。

＜ケース10＞ 「23才の男性。中学を卒業後10数回の転職を経験。つい最近まで靴屋の店員をしていたが、現在無職。友達がこの相談室のことを教えてくれたので来てみた。仕事をさがしている——なんでもいい。前の店をやめたのは、一緒に働いていた仲間にウルサクいわれて黙ってきたから」

この来談者は、「オレ、メンドウなことは嫌いで、何もしないから……、店の者に、首をつって死んでしまえといわれた」と語っていたが、面接が進む中で「刑務所へ何か悪いことでもし入れれば、楽でいいだろうなあ……」という発言もあった。こうなれば無気力症状もかなり深刻であるが、この他、「毎日の生活がつまらない。アルバイトも楽しくないし、家に帰っても、暇さえあれば鼻クソをはじくるしかやることがない」という若者や、「アルバイト生活に流されて夜間大学卒業の夢も消えてしまった。何をしたらいいかわからない——何もする気力がない——何をするのも面倒になってしまった——自分は何をやってもダメなのではないか」といったケースも、あいかわらず後を絶たない。

しかし、こうした若者が、つまらない生活——無気力な生活を克服する道は、「生きる意味の問題」や「主体性の問題」について考える——自覚する——実感することであり、「生きがいの創造」について、納得し、実践していくことである。

最近では、相談過程でもこの種の話し合いが、非常に重要なことになってきている。

深刻な人間関係の悩み

しかし、職場適応問題の中で、やはり一番多いのは、人間関係の悩みである。「同年齢や同性の者が少なく、話し相手がいない」「相手や職場環境に原因があり、上司（先輩）あるいは同僚とウマくいかない」「自分の性格、態度などが原因なのか周囲となじめない」「部下に対して、リーダーシップがとれない」などが主な内容である。

もちろん、こうした悩みは、いつの時代の職場にも多かれ少なかれあった。しかし、今日の若者の悩みには、もっと深刻なものがある。人間関係の問題が離転職の直接・間接的な原因となっているケースも多い。

〈ケース11〉 「19才の男性。中学を卒業後上京。自動車メーカーで溶接工を2年。その後、小さな鉄工場を経て（1年）、現在は、さらに別な鉄工場（従業員3人）で働いている。溶接技術士の資格をもち、19才ながら月収手取り7万5千円（49年12月現在）。アパートで1人暮らし。ときどき全然ちがった仕事をしてみようなどと思うことがある。とくに仕事がきついわけでもない。今日は“ズル休み”をして（月に1～2回はこういうことがある）、なんとなくここへ来た」

この来談者は、従業員の多いところより、現在のような小さな会社の方が自分にはあっていると思っているが、職場では、自分以外はみんな年配者で、気楽に話しあえるような相手がいないということだった。また、職場の外にも親しい友人は1人もおらず、ときどき、ふと職場を変りたいと思うのも、そうすることで、もしかしたら友達が見つかるかも知れない、と考えているからであった。彼は退室時、「自分のような友達が欲しいと思っている者同志の話し合いの場を是非つくって欲しい。どんなに疲れていても参加したい」と語っていた。

このケースにも見られるように、都会で1人で働いている若者の中には、職場の外で人間関係をもつことのできる者は意外に少なく、彼らにとっては、職場での人間関係がそれだけ重要な意味をもつ。また、仕事そのものに喜びや興味を見いだせない若者にとっては、職場での人間関係が職場生活を支える最も大きな要素になってきている。

人間関係に弱い若者

しかし、現在の組織化・機械化・管理化された職場の中では、仕事や人間関係に対する不安や緊張が増大し、その中で望ましい人間関係をもつこと自体、ますます難しくなりつつある。

就職時、職場の人間関係にあまり関心や期待をもっていなかった若者の中にも、現実の職場生活の中で改めて、職場の人間関係に深刻に悩んでいる者も少なくない。

さらにまた、人間関係に弱い若者が増えてきていることも事実である。新規就職相談の中にも「人間関係に自信がない。できたら人と接しないでやれる仕事か、自宅でできる仕事に就きたい」といったケースが目立つ。

こうした来談者の中には、＜自己中心的な考え方や態度＞しかとれず、このことが人間関係を困難にしている場合も多い。利己的な考え方や態度、あるいは自分のことばかり過剰に意識してしまう態度が、周囲への適応を困難にし、余計なトラブルを発生させ、問題に対する抵抗力や克服する力を弱めてしまっている。

こうした若者が増えてきた原因としては、家庭での過保護や学校における受験体制のみならず、若者を取りまくより大きな生活環境の中で、本当の人間関係を維持するための訓練ができていないことが大きく影響してきているように思われる。

目立つ神経症的な訴えの増加

こうした中で、最近目立ってきたのが、神経症あるいは心身症的な症状のために、職場不適応状態に苦しむ若者の増加である。

「自分に自信がない。不安で電話応待や上司との話しあいができない」「他人と話したり、接触することが苦痛で会社に行けない（会社に行ってもトイレの中に隠れている）」「他人が怖くて話しができない。声がでない」「他人と話するとき相手の目が見れない。目や顔が引きつってしまう」「仕事をしていても、いつも失敗しないかと不安である。」「仕事のことや、小さなことが気になってしかたがない。朝も起きられない」「最近何をする気力もなくなった。生きていくのも面倒になってしまった」といったケースが目立つ。これらの中には、頭痛、肩こり、目まい、胃潰瘍、狭心症、不眠症など、身体的病訴を伴ったものも多い。

こうした来談者の中には、すでに就職以前に、問題傾向をもっていた者もいるが、職場での人間関係や仕事や職場環境などに対する、緊張・不安・不満が原因になっている場合も少なくない。

＜ケース12＞ 「26才の男性。大学卒業後、小さな出版社に3年。編集の仕事に興味をなくして、大きな計器メーカーに転職、3カ月目。最近、電話応待や上司との話しあいができなくなった。転職あるいは進学を考えたい。2カ月位前にも自信をなくし、精神科の診察を受けたことがあるが、病気ではないから気楽に考えるようにいわれ、よく眠れるように薬をくれただけ。仕事は社員研修関係、リーダーシップが要求される」

このケースは、転職に伴う過度の緊張の中で、次第に仕事や人間関係に対する不安が高まり、やがて自信を喪失し、不適応状態に陥ってしまった例である。このように、職場内で発生するケースの中には、転職や配置替、転勤、昇進などの大きな環境変化に伴って発生するものも少なくない。

また、女性のケースの中には、「25才を過ぎて、同僚が次々と結婚し退職してゆく。職場内でも引け目を感じてしまう。勤労意欲もなく、何もしたくない。ものぐさになり、毎日アパートでぼんやりしている。食欲もない。もう生きていくのがイヤになった」といった結婚適齢期を迎えた女性に特有のケースもある。

しかし、やはり一番多いのは、離転職をくり返す中で、焦りと不安をもつようになり、ついには＜生活にも追われ＞、自信喪失と劣等感と孤独の中で、職場不適応状態に陥っている若者のケースである。こうした中には、カウンセリングと並行して、比較的精神的な負担の少ないアルバイトなどによって、仕事への成功体験を少しずつつけたり、職場での自信を強めるための資格・技術取得などの指導が必要になるケースも多い。

必要な職場の対話

深刻な精神的不安を訴える来談者の中には、専門的治療機関での早期受診や治療を必要とするケースもある。また、すでに精神神経科の診察を受けたことがあったり、あるいは現在通院中の者も意外に多い。彼らは短い診察と精神安定剤の投与だけで、なかなか話が聴いてもらえないと訴えてくる。

しかし、職場不適応状態に苦しむ若者が最も求めているものは、安心できる人間関係——自分の話を本当に聴いてくれる相手との＜対話＞である。予定の面接時間が終わったことを告げても、「もうちょっと話してもいいですか……」といってなかなか相談室の椅子から立ち上がろうとしない若者や、「薬の力でなく、自分の力で治りたい」という若者も多い。事実、重症の来談者の中にも、通院と並行して、定期的に来室しながら、次第に職場に適応できるようになってきているケースがいくつかある。

こうした状態にある若者にとっては、職場での同僚や上司との対話が、非常に大きな意味をもつ。職場の人間関係に自信をなくして、「死んでしまいたい。もうダメだ」といっていた若者が、上司の「十分時間をとって話しあおう」という理解の中で、「目がさめたように気持ちが楽になっ

た」というようなケースは決して珍しくない。

こうしたことから、人間関係や職場適応に悩む若者を援助し、あるいは職場から出さないようにするために最も大切なことは、同じ職場の個々人が、この精神的に困難な時代を生き抜くための知恵として、お互いに周囲に対して暖い目と、合理的な行動・態度——個人を尊重し、筋道の通った言動を心がけるとともに、あらゆる機会に話しあいの場をなるべく多くつくることである。

そしてまた、若者自身にとって、もっとも大事なことは、こうした問題を、自分自身の生長と結びつけて、積極的に、勇気をもって、真正面から取り組んでいくことである。その過程の中で、自分で自分の不安を理解し、コントロールするための、具体的な方法を発見していくことができるはずである。

6 不況の影響

不況の直接的影響

49年度に入ってから、相談室にも不況の影響を直接受けたり、不況ムードを反映したケースが、少しずつ現れてきている。

〈ケース13〉「26才の男性。工業高校（電気科）卒業後、すぐ小さな防災設備会社の設計部門に就職、8年目。しかし、不況の影響を受けて、会社は3カ月後に別会社に吸収合併され、工場もS県（東北地方）に移転する予定。転職するしかない。どういう仕事という希望はとくにないが、今後は将来性のある安定したところがよい。できれば公務員になりたいが、年齢が心配」

不況の波を直接受けた若者の相談の中には、この他、「会社が縮小され、退職するしかなかった」「メーカーから販売会社に出向し営業に回っているが、仕事がつきいので転職したい」「会社の経営不振に見切りをつけて、男子社員が大勢退職し、女性の仕事が忙しくなった。自分も退職したい」「転職を考えて、そのための勉強をしてきたが、志望職種の求人が最近少なくなった。転職を見あわせたい」といったものなどがあつた。

しかし、求人減が転職にブレーキをかけている問題がやや目立ったことを除けば、不況問題が直接相談に結びついたケースは意外に少ない。これは、不況の影響が、まず中・高年齢者と新卒就職者におよび、在職中の若者には、それほど深刻なシワ寄せができていないためであろう。また、アルバイト的就職をしている若者の中には、必ずしも急いで今すぐ定職に就く必要はないと考えている者も多いし、さらにまた、転職する場合でも、まだまだ比較的容易に次の職場を見つけることが可能な状態である。

なお、学生、とりわけ大学生の採用内定取り消しが大量に増えている中で、この問題に関する

相談もほとんど見当らなかった。これは、新卒者の就職の場合、求職活動については、そのほとんどが学校を通して行われているためであろう。

不況の間接的影響

こうした一方では、不況への不安が、若者の職業意識の中に、次第に大きく広がってきていることも事実である。

まず第1にあげられるのは、安定企業への志向ということである。新規就職者のみならず、転職者の中にも、大企業あるいは将来性のある安定したところへ入りたいという者が、最近とくに多く見受けられる。公務員志望者もますます増えてきている。彼らの中にもその志望理由としてまず安定性をあげる者が少なくない。

第2には、資格・技術取得への志向が、不況ムードの中で次第に高まってきていることも事実である。「技術を身につけていれば、将来心配ないので……」という若者が多い。こうした中で学校卒業後改めて、実用的な技術専門学校（各種学校や職業訓練校など）への入学を希望する者が増加し、大卒者の中にも学歴や出身学部・学科に無関係に、現場作業の仕事を選択する者も目立って多くなってきた。

第3には、学生やアルバイト的就労者の中に、不況ムードを反映した定職志向が、少しずつ出てきている。「卒業しても、すぐ就職することは考えていなかったが、不況の声を聞いているうちに、急に就職を急がなければと考えるようになった」といったケースがあった。

第4には、学生の中に、早期就職準備傾向が出てきていることである。とくに短大生・大学生の中に、「不況で求人が減っているのが心配。早目に就職準備を始めたい」といったケースがいくつか目についた。

さて、以上みてきたように、不況問題に焦点をあわせて、職業相談全体の傾向をまとめてみると、若者の職業に対する意識と行動は、不況前とそれほど大きくは変わっていない。

しかし、48年度末からの、倒産、採用取消し、操短、賃金カット、求人減などの一連の不況現象の中で、若者たちの中にも就職への不安と焦りとが見え出していることも事実である。

また、若者の職業への関心も全般的に少しずつ高まりつつあるように思われる。「これを契機に、いままでのチャランボランな生活態度を改めて、堅実に仕事をしよう」という考えも少しずつ見え出した。そこには、今までのような働き口に恵まれた時代ばかりが続くとは限らない——これからの生活が不安だという、現実的な発想もあるが、「いつまでも、今のような生活に甘えてはいけな。夢ばかり追っているだけでは、結局何も見つからなかった。それよりも、地道に、コツコツ落着いてやれる自分の仕事を見つけ、もっとじっくりした生活をしたい」という感覚や姿勢もうかがえる。

今後も、複雑な社会変動の中で、若者の職業をめぐる相談は、ますます増えてくることが予想

される。若者たちの実態をふまえた、「自己理解」「職業理解」「職業観」「職業選択能力」などを身につけるための、積極的な指導援助の必要性が痛感される。

〔Ⅲ〕 結 婚 相 談

結婚相手の紹介依頼がいぜんとして多いほか、男女交際の問題、離婚の相談が男女とも主な相談であった。（表－12）

〔表－12〕 結婚相談内容

相 談 内 容	計	男	女
男 女 交 際	36人	19人	17人
夫婦関係(結婚・離婚)	25	7	18
結婚相手の紹介依頼	63	26	37
家庭生活・生活設計	4	0	4
そ の 他	7	4	3
計	135	56	79

1 結婚相手の紹介依頼

結婚相手の紹介依頼や問い合わせが多く、135人中63人(46.7%)もあった。この63人中29人は勤労青少年が直接来室したものである。何故このように紹介の依頼や問い合わせが多いのだろうか。

〈ケース1〉 「まじめな気持でまじめな女性と結婚したい26才男子。遊びでつきあって
いる女性は何人かいるが、そろそろ家庭に入ってうまくやっていけるしっかりした女性との
結婚を考えたい。結婚相談所を利用するような女性はまじめに結婚を考えているだろうし、
相談員などの第三者の目があるから、安心して結婚相手を探せると思う」

このように、自分で結婚相手が見付けだせない青年、また、たてまえとしては見合結婚よりも
恋愛結婚の方が、結婚形態として望ましいという考えをとりながらも、根底には見合結婚に依存
する面を持っている若者が多い。

〈ケース2〉 「非行少年の弟がいる27才の女性。恋愛は何度かしたが、結婚となると自
分という人間本位に考えてくれる男性がなく、いずれも弟のことでダメになってしまった。
恋愛結婚はできそうにないし、年も年なので見合をして早く相手をみつきたい。見合なら弟
のことは最初から納得の上でつきあってもらえるだろうから……」

このケースにみられるように、結婚には原則的には相互の愛情に裏打ちされた両性の合意を強
調しながらも、現実には、その他の条件(家柄、家族・親類、本人の容姿、学歴等)などにとら
われてしまうケースが多くみられる。

〈ケース3〉 「学歴がないため結婚できない男子中卒29才。公立結婚相談所に登録して
いるが、なかなか相手がみつからない。というのは、女性の希望条件が高く、学歴や身長を
先ず問題にするので、相手と見合するチャンスもない。女性はちょうど石原裕次郎と五木寛
之をたして2で割ったような人を男性に求めてくるのです」

このケースがのべているように、多くの女性は相手への希望条件が高く、現実ばなれする傾向があり、なかなか男女相互の条件がかみあわないことが多い。

このほか、若者個々人の活動範囲はいちじるしく広がってきているが、男女の交際は平面的なままで、人格のふれあいまで高まらず、また、個人の生活が忙しすぎて近隣などとのふれあいが少なくなっている。こうしたことは、たとえ交際はあっても結婚までには至りにくく、異性と知りあうチャンスにも欠けることになる。

また結婚適齢期という社会通念が、若い男女を結婚に対してあせらせたり、不安がらせたりして、かえって結婚を妨げる結果となる、などさまざまな考慮すべき問題がみられる。

次に結婚相手の紹介依頼に来室した人の動機をみると、①知りあうチャンスを得たい、②幅広い範囲から相手を選びたい、③わずらわしい人間関係を経ることなしに相手が見つかるかもしれないという簡便性、および公立的機関を利用するような人なら結婚もまじめに考えているだろうという信頼感、④早く結婚をして社会的に一人前になりたい、などである。

来談者のタイプをみると、性格が内向的で、異性との交際にも消極的な人が多く、とくに、異性の友人を持っている者は少なかった。また来談するまでは、相談所を利用してまで結婚をしたくないといった抵抗感をもっていた者もあった。

しかし、こうした若者に対しては、当相談室では結婚相手の紹介をしていないため、他の公的あっせん機関を紹介したり、当会館の登録グループへの加入により、交際の糸口をつかむよう間接的に援助している。

2 異性関係

異性の友人がいないという者が多く、これを紹介して欲しいと来室するものもある。しかし、相談室で提起される異性関係の問題は、交際中のトラブルに関するものが圧倒的に多く、異性関係に対する安易な対応の仕方がその原因となっていることが少なくない。

来談者の考え方の中には、男女交際イコール肉体関係という傾向がみられ、肉体関係後の交際の微妙な変化、妊娠（中絶を含む）、同棲などの問題で悩んで来室している。

孤独な若者たちは、その孤独に対して前向きに耐えるというのでなく、やさしさやあたたかさを異性の中に、とくにセックスに結びつけて求めるように思われる。ところが、双方の信頼や愛情の裏づけがない単なるセックス遊戯のあとには、結局、むなしさだけが残し、ひいては人間不信をも高めている。

〈ケース4〉 「1人で公園を散歩中に声をかけられ、その男性と交際をした。23才女子会社員。交際1カ月後に結婚を申し込まれたが、突然だったことと、年も自分より下なので返事はしなかったが、2カ月後に結婚を承諾した。しかし、妊娠2カ月ということがわかったとたん、彼は冷たくなった。自分は彼が好きだが結婚の意志が彼にあるのかどうかわから

なくなった。しかも彼の居所は、勤務先しか知らず、会社に電話すると怒られるので、会いたくてもうまく会えない。今後どうしたらよいのか。赤ちゃんのこともあるし……」

3 離婚問題

年齢や結婚年数にかかわらず多くみられた問題であった。

離婚原因はそれぞれのケースにより違いはあるが、多かれ少なかれ結婚前の彼らの交際の仕方と関連があるようである。安易な結婚観と、自己中心的で周囲との調和をあまり考えない傾向とが離婚を促す結果となるようである。「耐える生活からの脱出」という意識よりは、「結婚がまづかったら別れればよい」といった考え方が支配的のようであった。このほか、以下のケースのような離婚を考えるのもやむを得まいと思われるようなもの、夫の心変わりから夫を信じられず、絶えず離婚の不安に苦しめられている者などかなりみられた。

〈ケース5〉「家事をしない妻と別れたい30才の大工。結婚以来、ずっと我慢しつづけたが、もう耐えられない。結婚後半年位はまだよかったが、その後は、自分のものをどんどん買って使ってしまう。月15～6万円の収入でも親子4人の生活費に足りない。1日中、好きな編物をしているだけで、食事ひとつ作ろうとしない。「作ってくれ」と言うと勝手に食べたらいいと朝など起きてもこない。こんな妻ってあるものだろうか。こんなことは離婚の理由にならないのか」

〈ケース6〉「夫に信頼をおけなくなった24才の主婦。夫に女ができ、私に別れてくれという。突然なので、ボウッとしてしまった。だれに相談することもできないので、家裁に行った。夫にそのことを話したとたん、「別れるのはやめた」と言う。将来こんなことが起るのではないかと不安でたまらない。昨日、やっと今後浮気はしないこと、別れるなんていわない旨の誓約書を夫に書せたが、誓約書の効力はあるだろうか、それに夫の心まで縛れるものでもないし、こんなに苦しむのなら別れてしまった方がさっぱりすると思うがどうか」このほかにも離婚の大きな理由になっているものでは、夫側からは妻の異性関係、妻側からは夫の異性関係や夫の暴力があり、とくに後者については夫の社会的地位の高い者に目立った。

4 その他

結婚生活

夫は妻に、嫁いできたからには夫の実家の家風になじむことを強要し、妻は妻で自分の実家の習慣を盾にとり、互いに譲らない。このように自分たちで新しい生活を創造しきれない夫婦がよく見受けられた。また結婚しても結婚したという実感がなく、なんとなく空虚な夫婦生活を送っているという傾向も、結婚相談全体を通じてみられた傾向であった。

〈ケース7〉新婚なのに楽しくない共稼ぎ夫婦、24才の主婦。近ごろ私は妙におこりっ

ばく、いつもイライラしている。それに涙もろい。自分でも馬鹿らしいと思うけれども、どうしようもない。結婚して1年だが、少しも充実感がない。主人も、どうも楽しそうでない。2人で顔を合わせてもなにかシラけてしまっている。常になにかに不安と不満を持っているが、それがなんだかわからない」

このような傾向は、すでに婚約時代にもみられる。

〈ケース8〉 「結婚を間近に控えてちっとも嬉しくない21才女子。こんな状態で結婚しうまくやっていけるだろうか。今になって彼にこんな気持ちをうち明けるわけにはいかないし、彼とは本質的な大事な話しあいもまだしていない。なんとなく彼を信じきれていないみたい」

これらの2のケースは、夫婦あるいは婚約者相互のあり方に問題があるようだ。夫婦の共通理解の場を持たない、また持とうとしないことが大きな問題である。また話しあいということも少ないようである。結婚はしたものの、それぞれの独身時代の延長で、夫婦一体感を失っているかのようである。

家族関係

よく話題になる嫁と姑の問題についての来談は皆無であった。

両親の死亡や離婚により、子供として、どのように関係者（親、親せき等）とつきあいをしたらよいかというような相談にとどまった。

婚約・挙式

婚約、挙式について世間の慣習ならびに費用等の問題で、特に結婚する当事者と、双方の両親の意向のくい違いで悩んできた者がいくつかある。また挙式だけしたい、写真だけとりたいたいがどこかないかなどの情報を得にきたものもいた。

〔Ⅳ〕健康相談

健康相談では、病名や病因等についての医学的理解を得たいという者や、病院を紹介して欲しいという者のほか、いわゆるノイローゼや心身症をはじめとする精神衛生に関する相談が増えたことが、主な相談傾向であった。

（表-13）

〔表-13〕 健康相談内容

相談内容	計	男	女
妊娠・性等	13人	7人	6人
上記をのぞく 身体的症状等	97	50	47
遺伝等	1	1	0
神経症・心身症等	20	9	11
その他	19	8	11
計	150	75	75

1 医学的理解の問題

症状を訴えて、病名を知りたいとか、何科の診療を受けたらよいか指示をあおぎたいというケースから、自覚症状を訴えて、特定の病気（多くは、来談者が日頃不安に感じている病気——たとえばガンなど）かどうか、その原因はなにかを判断してもらいたいというようなケースが多かった。

病訴のうち多いものは胃腸の不調や重圧感、頭痛、めまい、肩こり、便秘、関節痛、腰痛、頭痛、帯下、性病症状などであった。

病気の原因と症状、予後並びに留意点について、正しい知識を得たいと来室した者もしばしばみられた。

また、一般的な治療法のほかとくに食事療法について聞きたいというものや、結婚に関連して、遺伝の影響とか、現在もっている病気についての治ゆの見通しを聞きたいという者もあった。こうした場合には、単に病気の説明だけでなく結婚観や恋愛論にまで話が及ぶことが多かった。

〈ケース1〉「緑内障の婚約者を持った25才の女性。緑内障とはどんな病気なのか。不治の病なのか、それとも治すことができるのか。自宅療法ですべきことやタブーを教えてください。病気の性質を知った上で、できる限りのことを彼にしてあげたい。両親は結婚を反対。友人は考え直した方が……とっている」

2 病院紹介の問題

種々の疾病についての専門病院や、人間ドックを行う病院などの問い合わせ、あるいは、健康保険等治療費に関する相談がよく見受けられた。また、こうした相談の中で、しばしば病院や医師に対する不信と不満が表明されることがあった。真剣に病訴を聞いてくれない、不親切だ、病院中をタライ回しされた、病因や病名がはっきりしない、などさまざまである。

〈ケース2〉「検査嫌いになった24才の女子。下腹部が痛いので、近所の病院に行ったところ、ろくに話も聞いてくれなかった。検査ばかり受けさせられただけで病名もはっきりしない。もっと良い病院を紹介してほしい」

このように患者は医師とのふれあいを求めているが、それが果せないと不信感を持ってしまう。そして今度こそ信頼のおける病院で安心して治療を受けたいと紹介を求めて当相談室に来室する。

3 精神衛生の問題

いわゆる不定愁訴といわれる多種病訴の者から、ノイローゼや精神病と思われる者までさまざまな精神衛生上の問題をもった者が来室している。（表-14）

多種病訴

身体全体の不調を訴えるものである。例えば疲れやすい、食欲がない、全身が痛い、頭がはっきりしない、だるくて寝起きが悪い、などを複合的に訴えるのがその主なものである。

これらの人の中には過労が原因とみられるものもあるが、怠けぐせのあるもの、無気力傾向のもの、心身ともに過敏性と思われるものなどがあるのが特徴的であった。

＜ケース3＞ 「不規則な生活におぼれてしまう23才の男子鉄道員。疲れやすく、食欲がない。視力が衰えて頭頂部の脱毛が目立ってきた。勤務時間が毎日全く不定なので、健康管理なんてとてもできない。夜間勤務の後、昼間に睡眠をとっても熟睡できない。食事だってまちまちの時間にしかとれない。こんなくり返して身体はだるく、いつもどこかが悪いし、体力も落ちている」

このケースのように自分の意志で生活をコントロールしようと思わずに、いたずらに自分で病気を作りだしていると思われる者が意外に多かった。

ノイローゼ傾向

多種病訴に比べ、はっきりとした病識に悩んでいる者である。症状が比較的軽く、しかも一時的なものから、長期にわたるかなり重いものまで、さまざまであった。そしてこのノイローゼ傾向の者の来談者はかなり多い。病訴の傾向としては、胃腸の不調、不眠、ガンに対する恐れ、うつ病傾向、口臭・体臭など臭いに関するもの、性に関するもの、人間関係に関するものなどが主であった。とくに口臭・体臭とか性に関しては、自分だけ異常と思いつこんでいる者が目立った。

＜ケース4＞ 「口臭に苦しむ夜間女子大学生18才。中学生の頃口臭があった。虫歯の治療と、ちくう症の手術を受け、あとはどこも悪くないといわれた。しかし、口臭は一向にとれたとは思えない。一時は乗り物で人と隣りあわせるのがいやで10キロの道のりを歩いたこともある。口内清涼剤を口に含んだり、冷たい水をいつも用意しておいたり、お腹をすかさないように心がけているが、臭いはなくならない。人と話しをする時、吐く息が気になって息を止めてしまうこともある。これでは恋人もできない。ずっと苦しみ続けたが、もうイヤだ」

精神異常の疑いのあるもの

精神病ではないかと思われるケースもあった。彼らの中には、精神科医にかかることを好むも

〔表-14〕 精神衛生問題内訳

相談内容	人数
多種病訴	9人
ノイローゼ傾向	36
性	(3)
対人	(6)
口臭・体臭	(7)
ガン	(3)
その他	(17)
精神異常の疑いのあるもの	10
計	55

(注) 相談内容を精神衛生的観点より(神経症、心身症等以外のものも含めて)一応分類すると〔表-14〕のようになった。

のと極度に嫌うものがある。とくに後者が多いが、かつて精神病患者として入院した経験から病院嫌いになったり、自分では異常者ではないと強硬に反対する者がいる。

いずれにしても、治療を必要とする人間が野放し状態にあるケースであって、当然日常生活では不適応を起し、本人も周囲の者も傷ついているのが実情である。家庭と病院との協力体制が是非とも必要である。また精神病の初期とわかりながら適当な病院が求められず、こじらせてしまっている例もあった。

＜ケース5＞ 「無気力症になやむ男子大学生21才。自分の部屋では何もすることがなくて退屈だが、外出する気にはなれない。そのために大学には籍を置くだけで2年経けて留年した。自分はうつ病だろうか。大学1年の終りごろ一度病院に行ったが、何もしてくれなかった。しかし今のままではダメになるので、公立の相談室で相談したところ、病院の精神科に通って当分治療を受けるようにといわれ、紹介も受けた。しかし病院に行くと薬だけくれ特に治療は必要でないといわれてしまった」

また、精神病院を退院したが社会復帰が心配であるとして来談した例や、家族として退院してくる弟をどのように迎えたらいいか、という相談もあった。

以上、精神衛生の相談について簡単にふれたが、このほかにも職業相談や結婚相談で来室した人にも、こうした問題をかかえた者が少なくない。

4 そ の 他

交通事故 交通事故による後遺症の問題で相談に来室する者が目立った。事故後の経過が長く、その症状を交通事故の後遺症として立証することがむずかしいケースがみられた。しかし、本人にとって重大問題で、職業、結婚などにも影響するので法律相談とも平行して相談が行われることが多かった。

禁煙・禁酒 酒やタバコの医学上の弊害について聞きたい、断酒の会があるそうだが教えてほしい、という相談や問い合わせもあった。

＜ケース6＞ 「ヘビースモーカーの男性、26才の会社員。毎日タバコを60本以上吸う。何回かやめようと決心するがいつも3日坊主で終わってしまう。自分の力だけでは弱いので同好の志が集まっている会があったら入りたい」

中毒症 毎日シンナーを使う仕事をしているとか、都市ガスが洩れていたのを知らないで生活していたが、身体に障害がないだろうか、などの相談もあった。

〔V〕 法 律 相 談

来談者の法律相談内容は、法律上の区分はいずれとしても、職場や、日常生活の場において発

生ずる事件のものが大半を占めていた。そうして、それらの問題は職場や、生活に密接しているだけに、今すぐ解決しなければならない必要に迫られている場合が多い。そのような問題をかかえて来談する人の多くは、地方出身者であり、身近に相談をかけるべき適切な人を持たないため、困り果てて来談するようである。(表一15)

〔表一15〕 法律相談内容

相談内容	計	男	女
土地・建物	97人	59人	38人
家事 結婚・離婚 相続・養子	94	32	62
金 銭 貸 借	23	15	8
損 害 補 償	42	29	13
労 働	18	9	9
税 務	10	4	6
刑 事	3	3	0
諸 手 続	7	3	4
そ の 他	25	16	9
計	319	170	149

1 契約・解約の問題

契約後、解約を申し出たところ、高額の違約金や損害賠償金の請求を受けたり、手付金の没収をいい渡されたりしたケースが多かった。

例えばマルチ商法を行うある会から脱会したい、家屋購入で事前交渉と契約内容が違うので解約したい、海外旅行を契約したが行きたくなくなったのでやめたい、といったようなものである。

これらの来談者には、気ままに契約や解約をする勝手さや、契約書も読まずに署名、捺印するという不用意さなど、契約に対する安直さが目立つ。しかし、業者のもうけ主義には目に余るものがあった。法の目に隠れた悪徳業者に対して勤労青少年が素手で立ち向うにはあまりに無力であるし、弁護士を依頼して裁判を行うゆとりもない場合がほとんどである。しかし、当相談室の法律相談を受けて解決した例も少なからずあった。

2 男女交際・婚約破棄の問題

婚約をして交際を続けていたが、突然相手が心変わりして婚約の覚えはないと主張しだして困っているケースが目立った。このような場合には、婚約成立の事実関係が認められにくいことも多いし、感情の問題が先行するため、単に法律上の解決を図るだけでなく、心のわだかまりを解きほぐすことから、とりかからなければならないことが多かった。

〈ケース1〉 「婚約破棄で訴えたい23才の女子事務員。1年程前に2人だけで結婚の約束をした。週末には彼のところに泊りに行ったり、彼が自分のところに訪ねて来たりしていた。こんな関係を承知している第三者もいる。ところが彼は最近になって、他に好きな人ができたから、つきあいはこれまでにしようといいだした。それでは約束がちがう、結婚を前提に交際をしたのではないかといったところ、婚約などしなかった、お互いの納得の上でつきあったのだから責任は五分五分だという。

こんな彼を許しておけない。一方的な婚約破棄で訴えることはできないか」

3 離婚の問題

離婚が増加しているのは、昨今の世界的傾向であるが、当相談室でも同様なことがいえそうである。相談の傾向としては、一方が離婚に同意しないため、別れたくても別れられない、法律的に認められる離婚理由は何か、また離婚にあたり留意すべきことは何か、慰養料の請求額、ならびに子供の養育費、親権、姓の問題について知りたい、などが主なものであった。

4 金銭貸借の問題

金銭貸借も多かった問題である。大別して、貸借関係に入るのに必要な法律的事項を知りたいというものと、返済時期になってもとり返せない場合の対策について、という2通りであった。

前者の場合には、注意事項や証書の作成など指導することはできるが、後者の場合には、相手に支払い能力がない場合が多く、どうすることもできないケースが多かった。

〈ケース2〉 「友人にお金を貸したが返してもらえない、21才の男子工員。友人が3千円貸してくれといったので貸した。2～3回の間は貸すと必ず返してくれていた。しかしその後は貸金が2万、3万円とエスカレートしたうえ、貸金の半分も返してくれなくなった。すでに貸したお金は、合計12万円以上にもなっている。返してもらうにはどうしたらよいのか」

このケースでは友人のことであり、金額も少額なため借用証書も取りかわしていない。さらに友人の住所も知らないということであった。法律的解決以前に、友人関係の持ち方から話しあわなければならなかった。

5 土地・建物の問題

不況とインフレが影響して、土地・家屋などの賃貸料や更新料の大幅値上げや明渡し請求に関する相談が多かった。借主のなかには家賃不払いという豪の者や、世間相場を知らない者もいたが、貸主の一方的強制と思われるものも少なくなかった。

また、土地・家屋の売買に関する契約、登記、税の問題はかなり多かった。

その他、境界線や私道についての相談もあった。

6 税の問題

来談者は税の実務的問題をかかえてくるが多かったので税務相談所等を紹介している。

なお、税の問題では、例えば夫婦協力のもとに購入した家屋なのに夫から妻に名義変更などした場合には、贈与税を課税されるというようなことから、一体夫婦とは何か、夫婦の共有財産とは何か、と税を通して夫婦の法律的解釈を聞きたいという相談が何件かあったのが印象的であった。

7 交通事故

相談は加害者からも被害者からもあり、損害補償、示談、示談後の後遺症の問題が主であった。

〈ケース3〉 「仕事先に車で向う途中、事故に会った元営業部員、26才の女性。現在無職。上司と運転手付で営業用乗用車に乗っていたが運転手の操作ミスで交通事故を起した。

上司は悪いようにしないからと、交通事故として届けることをしなかった。そのため、労働者災害補償保険もおりず、労災病院にもかかることもできなかった。入院費やその後の治療費は自分で負担をした。会社からはほんの見舞金程度しか出なかった。会社にいやけがさし退職してしまった為か示談も進んでいない」

このケースのように勤務中に起った事故で、会社が当然しなければならないことを怠っていたケースも何例もあった。

8 その他

まれではあるが、以上の他、次のようなケースもあった。学校への寄附金について法的根拠を知りたい、会社や事業所を設立したが、法的手続きや法的責任について知りたい、テレビの視聴料金を払わないについて、子供相手の無料図書室を開きたいが法的手続きがあるのだろうか……などさまざまであった。

〔VI〕 一般相談

一般相談は、他の相談部門にくらべ、30才未満の来談者が多かった。相談で多かったのは、進路・学校生活に関する問題、性格・行動に関する問題などであった。

〔表-16〕

〔表-16〕 一般相談内容

相談内容	計	男	女
性格・行動	32人	22人	10人
進路・学校生活	54	31	23
人 生 観	11	7	4
人間(友人)関係	15	8	7
余暇生活	32	17	15
そ の 他	76	43	33
計	220	128	92

1 進路・学校生活に関する問題

主な相談内容は「進学か就職か」「大学進学かそれとも各種学校か(技術や技能を身につけるべきか)」といった問題や、学部学科の選択・転科、などに関する問題

であった。なかでも、自分のやりたいことがわからずに、方針が決められないという学生・生徒が意外に多いことが目立った。すでに職業に就いている社会人の場合では、基礎教養を身につけたい、高卒・大卒の学歴が欲しいがどうしたらよいのか、など進学や勉強のチャンスに関する情報を求めて相談にくる者が多く、その意欲や態度にはきわめて真摯なものがみられた。

〈ケース1〉 「各種学校か高校のどちらに行こうか迷っている22才の男子指輪細工師。中学卒業と同時に上京。親類の貴金属加工商に住み込みで10年働いた。指輪細工師として技術的にはどうやら一人前にはなったが、人間的成長の面でなにかものたりなさを感じている。もちろん技術の向上やデザイン感覚も磨きたいので、美術の各種学校にも行きたい。しかし、基礎教養や人間的な幅を身につけるためには、高校に行く方が賢明だろうか」

こういった自己研さんに意欲をみせる青年たちがいるいっぽう、勉強嫌い、学校嫌いという無気力な学生・生徒も増えている。この気力もなく、親しく話す学友も持たないという孤立した学校生活をおくる学生・生徒の中には、ついには登校拒否にいたる例も少なくない。このことは、ひいては、社会に出てから職業人としての役割をも果せない、いわゆる職場不適応者となっていくおそれもある。こうした学校生活から社会人として自立するまでの過程にわたるケースにおいては、長期にわたって相談が必要であるが、本人自身もこのままではいけないという気持とは別に、どうにもならないものと決めこんでいる場合がよく見うけられる。また長期にわたって相談に通うという努力と根気が続かないというものも多かった。またこうした相談では本人の親が心配して来談することもある。

2 人生観に関する問題

生きる意味や自己の生き方について悩んで来談する者が多い。しかしこの中には、「生きる意味」や「何によって生きるか」という意味の問いかけとともに「生きることへの漠然とした不安」言いかえれば、現代の複雑な社会の中で、「自分は本当に人間らしい生き方をしているのだろうか」「将来もただ社会のなりゆきに流されていくしかないのだろうか」といった不安やあせりを訴えるケースも少なくなかった。

〈ケース2〉 「大学を卒業したが、組織に縛られるのがいやで就職しなかった24才の男子。トラックで陸送のアルバイトをして暮らしていた。ある時、奈良の某寺院の再建のことを知り興味を持った。そしてその仕事の中にこそ自己の生き方が見出せるかもしれないと、半分修行のつもりで再建事務局に入った。しかし、そこにも自分の求めていたものはなかった。1年で寺もやめ、現在は再び陸送の仕事をしている。狭い運転席という空間の中で、ただひたすら走ることに専念する生活に、今は安定感さえ抱いている。また、何をしても死んでしまえばみな同じという考えもある」

3 交友に関する問題

「人間関係に自信がない」という若者が増えている。職場や学校、その他の場面でも人に接するのが苦手だという。そこで「人間関係が上手になりたい」「親友を持ちたい」と積極的に人との接触を求める者と、その反対に孤独にとじこもってしまう者とがある。

〈ケース3〉「人との交際が長続きしない、アルバイト中の23才の高卒男子。初対面の時やその後の2～3回はよいのだが、のちのちまで深くつきあうということができない。自分の興味のあることだけしゃべってしまうと、あとの話題がなくなってしまう。何もないヤツだと人に見すかされるのがいやだし、また今まで長くつきあいたいという友人にも出あわなかった。だから自分から友人関係を絶ってしまう。職を転々と変えているのも、職場の人に自分の未熟さを知られたくないからである。でも本当は、わかりあえる友がほしい」

このように人間嫌いで孤独だといいいながら、その実、孤独感には耐えられないと訴えている。そして孤独であればあるほど人との深い交わりに、あたたかい人間性を求めてさまよっている。求めすぎるあまり、理想的友情を性急に追いかける傾向が強く、その結果、つきあい方がわからないとか、今の友だちはつきあうだけの価値がないとして、せっかく芽生えた人間関係を切り捨ててしまっているともいえる。

4 性格・行動に関する問題

人間関係が下手ということに関連するが、人に好かれる性格に直したい、人嫌いの性格は自分にとってマイナスはもちろんのこと、苦しくもあるので、なんとかしたい、という「性格を直したい」、「自分の性格は人とくらべて変っているのではないか」など、他人と対比させて自分の性格を悲観的に考へて来談してくる者が多い。

そうしてこれらの人たちは、「性格というものは変えられないもの」という固定した考えを持っていることが特徴的であった。また自分を取りまく事象に興味がなく、何事にも無感動といった傾向が強かった。

5 余暇生活に関する問題

最近の若者は余暇を単なるヒマとみるのではなく、もっと自己の存在にとって意義あるものとする考え方をとっている。すなわち、余暇生活を職業生活と同列に重要な意味をもつものとして位置づけて考えている。ストレス解消という消極的なものでなく、積極的に自己の充実、自己の生き方と結びつけ、自分の人間性を生かす時間としてとらえている。それはボランティア活動であったり、勉学への志向、自己をみつめる自由な時間への志向等として現われている。

また彼らは広範囲で多岐多様にわたる余暇生活を持っている。

〈ケース4〉「座禅を組んで自己を見つめてみたい23才の大卒会社員。じっとしていることが嫌いで積極的にいろんなことに参加している。月1度は大学時代の友人と勉強会を持ち、会社では合唱団に入り年に1～2度の演奏会にも参加してきた。このほか会社の寮があるA市では、青年たちの集り——地域社会を考える会——にも入っている。しかし東京育ちの自分にとってハダがあわないというか、シツクリしないことも多い。また毎日の生活はた

だめまぐるしいだけで空しく終わってしまうので、自分を見つめるものとして、こんど禅を研究してみたい。まず参禅から始めたいが、どこかやらせてくれるところはないだろうか」

6 家族・住居に関する問題

若者と家族とのかかわりあいを考えさせられる相談が多かった。

親の期待過剰に耐えられない青年，家に居ると息がつまると家出を試みた者もいた。

兄弟間の愛情や競争意識，家族の中での孤立化——やっかいもの意識——など家庭生活にも種々の問題をかかえていた。

また，家族を大切にしたい，家族と共に居たいという家族意識はかなりみられた。人間砂漠の中に生きて，はじめて考えるにいたった人間性への志向は，まず家族という原点にもどるのかもしれない。親孝行とは何かを考えたいといった青年，両親や兄弟と近くに住みたいからとUターンの理由を説明した青年，長男だから家を継がなければならない，弟妹のカナメとならなければならないというけなげな長男意識を持つものなど，数例にとどまらなかった。

なお，住居問題では，アパートや下宿探し，住宅環境の問題の相談が多かった。

7 そ の 他

以上の他，日常生活に関してかなり広範囲の問題についての相談があった。とくにさまざまな情報収集（たとえばドモリの治療機関や，保育園の入園情報，海外渡航，スポーツ施設など）などに関する相談や問い合わせが目立っている。

第2部 相談事例

I 職業相談

就職の問題に直面して — 高校生の文書相談

(来信)

拝啓、初めてお手紙をさしあげます。

私は来春F県のS女子高校普通科を卒業見込です。若者たちの相談ごとを聞いてくれるというのを新聞で知り、私も一応相談にのってもらおうかしら? と思い、ペンを取っている次第です。

私の悩みといえば、やはりこれからの就職のことで、一応どんな会社に入りたいかというのは決めています。それは旅行会社に入りたいのです。たとえば、Kツーリストという所ですね。知ってます?

私には事務系は向いていないってわかってるのです。だからお客様を相手とするサービス業が一番自分の性格に向いてると思っています。

サービス業といっても、いろいろありますが、旅行のお世話などをする仕事なんかは、考えてみても、楽しく、お客様によるこんでもらえるんじゃないかしら? って思っています。

お客様を相手とする職業は、難しいと思います。人間はさまざまですから。けれど、難しい中にもそれなりに楽しさ、愉快さ、などがあり、それが自分の生きがいになるんじゃないかと、私の甘い考えかも知れないんですけど、そう思ってます。

先生に、「旅行会社からの求人 coming 来てるんですか?」って前に聞いてみたんです。そしたら「旅行会社は地方などからはとらないで、縁故関係や、家から通勤できる人達をとるんですよ」っていわれ、夢も希望もなくなってしまいました。But、そんなこと言われてられないじゃない。

あの一、ホテル業ならフロント係 etc ですか、やはり、お客様相手で、つらい仕事でしょうネ。

2 交替みたいですね。サービス業には、うちの両親は反対ですが、私は自分に納得できて、生きがいのある仕事がしたいのです。

ついでに聞きたいことがあるんです。

商事会社というのはどんな事をする会社なんですか? やはり女の人は、(たとえば入社したら)事務系なんでしょうか。

私の性格はそんなに積極的でもないし、内向的でもないけど、まあ、明るい性格だと思います。友達とおしゃべりするのが好きです。先生が知ってる(サービス業の職業)のがあれば具体的にお知らせ下さい。

まとまっていなかった文章で読みづらかったと思います。お許し下さい。

相談にくる人などは真剣なんですよ。自分の生きがい、生きなければ、働かなければならない etc。

少し疑問に思うことがあるんです。本当に生きがいとなる仕事はあるのかしら? って。人は妥協しあって生きてるんじゃないか? 考えれば、考えるほど、矛盾の多い世の中です。自分でも何かわからなくなってきました。先生、私にアドバイスを、ではこの辺で。 さようなら。

(返信)

前略、お手紙によるご相談のことについてご返事いたします。

まず、Kツーリストの本社へ問合せしてみましたところ、〇月〇〇日募集締切り、〇月〇日選考、とのことですが、現時点ではまだ貴地方から女子を何名募集するかが決っていないそうです。近く決るでしょうがいずれにしても学校推せん、ということですので、就職担当の先生にもう一度ご相談してみてください。またお近くの営業所へ問い合わせいただければ本社へ照会してくれると思います。ホテル関係についてはフロント係としての採用より、むしろウエイトレスの求人が多いようです。商事会社は、おおむね、傍系に製造会社を持ち、大量の物品を卸販売する会社、と解釈して良いと思いますが、高校卒の女子の方ですとやは

り、お考えのように一般事務、経理事務というようになることでしょう。他のサービス業関係についても、「求人情報」を冊子にしたものが、東京都庁から各学校に送られているはずで、各業種、各職種と幅広い求人の数々が載っていますので参考にしてください。

ところで職業を選ぶには、先生や職業安定所の方からお話しがあったと思いますが、自分の置かれている環境、職場の環境など、働くためのいろいろな環境を検討し、自分自身の体力、能力、性格、興味、趣味とからめて考えてみなければいけません。あなたが、性格からみてサービス業が向いていると考えておられるのは、性格以外の他の要素も考えあわせてのことだと思います。しかし、サービス業の中には、ご両親たちが反対されるように、あまり感心できないものもありますので、慎重に考えてみなければなりません。

あなたの生きがいは、あなたが慎重に選んだ職業に、早くとけこみ、誠意をもって働くことから生まれてくるでしょう。とくにサービス関係の仕事は、相手の立場になって考えることが大切で、あなたがおっしゃるように、お客様に喜んでもらう、そのためにはどうしたらよいのか、このことを常に念頭におき、工夫することです。そこに喜びが湧き、楽しさが生まれてきます。

妥協のためには相手をよく理解しなければなりません。時には自分の意思を抑えなければならぬこともあるでしょう。たしかに、世の中は矛盾だらけかも知れません。教科書どおりにはゆきませんもの。企業に入れば、その企業の方針、その企業の憲法とも言うべき社則にのっとって、最善への努力をすることが大切です。同じ地域の、同じ年齢層の者ばかりの、学校生活と異なり、職場は厳しい人間関係の中で、1年生として働くわけですから、決して甘くないことだけは覚悟してください。

かと言って、必要以上の心配はいりません。あなたの先輩たちはみんなやっているんです。明るいあなたにできないはずはありません。そのため

にも卒業するまでの残る期間を、一度しかない高校生活を、楽しみながら、かつ、悔いのないように勉強してください。これからの勉強こそ血となり、肉となるものと思います。

先生や、家族の方々と、よく相談をして慎重に職を選ぶことを重ねて申し上げます。

ご自愛專一に、健康第一です。

○月○日

サンブラザ 相談室

T子さま

（所見）

このケースのように、中学、高校在学からの相談もある。高校卒業期を迎えての選職相談と、志望職業に就くための進路相談である。例えば女子中学生が将来婦人警察官になりたい、高校生が幼稚園教諭になりたい、男子では商業デザイナーになりたいなど、目標を一応家族と話しあって決めたが、そのためにはまず、その方面への適性があるかどうかと、高校、短大に進むには過程として、高校ならば、どの科、短大ならばどのような専門を目指す必要があるのか、どれが一番適切なのだろうか、という相談である。あるいは、職業情報、選職方法、についての相談もある。

これらの相談は本人も意欲的であり、話しの中に父兄の押しつけでない、理解協力もよくうかがわれる。選職の動機や、家庭状況、選職のためのいろいろな必要要素など、検討し、話しあうのに時間はかけるが、最終的には担当の先生が、本人や、家庭状況を一番よく承知しているはずなので、具体的な進め方については、今日のこの相談を参考にしながら父兄共々、先生に相談することが一番良策であることをいつの場合も附言している。

女子の職業選択を

めぐる2つの事例

以下の事例はきわめてありふれたケースである

が、類似の相談が案外多い。職業ガイドブックなどを参考にすれば、ずい分役立つケースである。

女性が職業選択をする場合によくみられることであるが、希望職業についての就職の可能性とその過程の検討に不十分さを感じる。

彼女たちの理想と現実はかなりのへだたりがあり、高学歴者ほどこの傾向が強くなるような感じがする。

ケース1

(主訴)

児童福祉司を希望する公立短大卒20才の女性。(地方都市からはるばる上京して来談した)

中・高時代の彼女の夢は、小学校教諭であった。経済的理由もあり、親の赴任地であった地方都市の短大の文科系を選んだ。短大在学中に小学校教諭より社会福祉関係職員への志向が強くなっていった。希望は児童福祉司である。

小学校教諭を捨てた彼女の心理的過程をたどってみると、およそ次のとおりである。小学校教諭になるためには、免許証を得た上で、県の採用試験に合格しなければならない。かなり難関らしい。落ちたらと思うと気が重い。プライドの問題もある。そこで卒業の時点で、父兄の強いすすめもあり、あまり気はすすまなかったが、兄の勤務地である関西の某大都市の中小企業の事務員に採用が内定した。しかし児童福祉司への希望は捨てきれない。4年制大学で再度勉強して資格を得たいという。一体どのようなコースをたどったらよいのか、ということである。

(助言)

学校の成績もよく、賢明な女性とお見受けした。ただし、この期に及んでも未だ考え方が十分でない点は、大学の所定の学科を専攻さえすれば簡単に児童福祉司になれると思こんでいることである。小学校教諭と同様、都道府県職員として採用されたのち、ある程度の勤務を経てから欠員とにらみ合せて任用されるのが通常で、これまた簡単

な道ではない。これらのことを話し、とりあえず経済的に自立すべく、来年度の都道府県の採用試験を受けて就職し、その後民生関係の仕事で生きていくように努力し、その間に志望どおり夜間大学への通学をして、資格をとって任用されることを考えてもよからうというようなことを話し合った。

ケース2

(主訴)

図書館司書を希望する司書補の資格を持つ25才の女性

高校を出て、某官庁にタイピストとして勤めた。くる日もくる日も同じ仕事のくり返しが、たまらなくいやになった。たまたま右手に腱鞘炎を起したこともあって在職4年で退職した。1年間は家でけいこごとをしたりして、ブラブラ過していた。しかし、ブラブラしてみると将来が不安であるし、またいつまでも遊んでいるわけにもいかない。

そこで何か女性でも長く続けられる仕事、ただのBGでなく、何かをやりたいと考え続けていた。そのために、資格や技術がいるのなら、学校にも行こうと気だけははりきっていたが、一向に何をしたらよいかわからなかった。

あるとき、ふと読書好きの自分に気がついて、図書館で働いてみたいと思うようになった。図書館には、司書という専門職があるし、やりがいの持てる仕事だと思った。

そこで資格を得る方法を調べたところ、高卒の自分でも講習を受ければ司書補の資格がとれることがわかった。アルバイトをしながら、夜間通学をして資格をとることができた。

しかし資格はとったものの、実際には就職先がごく限られていて、就職ができない。最初は司書補だから求人がないのかと思ったが、司書の資格をとった人でも就職先がないことがあからわかった。

都内の職安に行き、問い合わせたところ、司書の求人はめったにありませんよ、とのことであっ

た。また講習を受けた大学にも就職を依頼してあるが、一向になんの連絡ももらえない。

どうしても図書館に勤めたいがどうしたらよいのか。どこか、あっせんしてもらえないだろうか。

（助言）

図書館司書とは、参考図書では、資格さえとれば就職先には困まらない、女性には有望な職業として紹介されている。しかし実際には、求人数は少なく、本ケースのように司書の資格をとりながらも、その資格を生かすことができずに悩むものがあつた。

このケースの場合には、積極的に自分で求職活動をする態度に欠けていると思われた。そこで公立、私立を問わずに、各図書館に現在の求人状況や採用予定の有無について問い合わせることをすすめた。また、図書館に勤めるには資格の有無にかかわらず、採用試験に合格すればよいので、国立国会図書館等の採用試験を目指すことに気づかせた。

さらに、司書の資格をとったからといってすぐに図書館と結びつけずに、一般会社でも資料室や図書室を持っているところもある。また研究所などにも働きかけてはどうかなど、視野を広げて就職活動をする話を話した。

（所見）

以上2つのケースにみるように、資格取得だけではすぐに職業と結びつかない。たしかに、希望職種に就くには、それに必要な技能や資格の取得は不可欠である。しかしその資格の上に、採用試験、任用、勤務というような過程を必要とするのが普通である。また、実際に就職するためには、求人数と求職者数のバランスが必要である。これらを短絡させて考えると極めて幼稚な悲喜劇が生まれる。いたずらに夢のみを追って、こうした過程や労働市場の状況を忘れがちな若者、とくに女性の進路指導に当たる者としては十分に配慮すべきことであろう。

リーダーシップが

とれない28才の青年

このケースは、指示された仕事をうまく処理できなくて、上司の課長の期待を裏切る結果となり、そのために極度の挫折感に落ち込んで、職場の中で自ら孤立して悩む若者の例である。来談者は、いろいろ悩んだ末、明日から思いなおして、明るく職場に飛び込んでみようと思うが、果たしてそれですべてが解決されるだろうか、なおも気をもんでいる。過去のいくつかの失敗をふりかえってみると、いつの場合も、たまたまりーダー的な仕事を指示されたときに、きまって挫折感を味わっていたという。職場の上司や、前任者に対してあれこれと配慮することと、分担した仕事に対する責任感からくる強い緊張とのからみの中で、自分の性格の弱さを露呈して、仕事につまずく勤労青年の姿を示している。

（主訴）

K君は28才、大学文学部卒の独身者で、真面目で物事を真正直に受けとめるタイプである。それだけに慎重にすぎるような面がでてくる。過去に2回ほど、スーパーやデパートの営業面で転職の経験があり、現在は地方のデパートに勤務し、お得意様係に所属している。両親と姉との生活の中で、やや過保護的に育てられてきた。

ことの起りは、傍系会社の幹部が死亡して49日が近いある日、K君は前任の女性Nさんと一しよに、委託された香典返しの準備をするように課長から指示を受けたことから始まった。課長の指示は、K君にとっては、従前の課では経験のないことであった。自主的判断を重視して行動しなければならない。これまでの課では、上司の指示のまま動けばよくて、自分の判断をあまり必要としていなかったことから、それが習性化しており、どうしてよいかわからなくなったのである。そこで前任者であるNさんの呼びかけを待つ格好にな

ってしまった。ところがいっこうにNさんからは呼びかけはなく、K君自身も特にNさんに声をかけることもなかった。結局、Nさんは動かず、したがってK君も動けないという状態で何日かを過してしまった。49日の香典返しには自然とタイミングがズレてしまうので、仕事は他の人達に廻されてしまった。

K君としては、やる気がなかったわけではないが、結果的には課長の期待を裏切ったことになってしまった。この失敗のショックは大きかった。

K君が現在の課に配置がえになったとき、課長からいわれたことは、「女性はいわれたことだけやっていれば100点あげますよ。しかし、男性はそれではいけません。私は50点しかあげないでしょう。あとは工夫と努力によってプラスアルファを、自分の手でもらうことが要求されます」ということであった。課長は近く新設予定のヤング向きの売場担当に推せんしようと考えていたとのことである。それだけに、こんどのことでは自分に、つくづく愛想が尽きてしまい、課長の期待にこたえられなかったことが情なくなってしまった。毎日の課長の眼差しが気になり、同僚達への気おくれは、どうにもならず、ここ数日間は朝晩のあいさつはもとより、昼食に行く場合でさえも、同僚に明るい言葉ひとつかけられないようになってしまった。課長にはまだ、あやまっていない。あやまるためにはNさんのことをいわなければならない、とまたそのことで悩んでしまっている。

(助言と所見)

K君の行動を課長はどんな目で見つめていたと思うか。課長はこの期間何も口に出していない。それはK君の行動を悲しく、淋しい目で見つめていたからかも知れない。あるいは、いつ、どんな形でK君が立ち直ってくれるかと期待して、じっと見つめていたからかもしれない。こんな課長の気持を考えて、再起するように促した。K君もそれに気づいていたらしい。そうして、「明日から

明るい行動をしたい。」と決心して、その行動をすることによって立直れるかどうかを、確認したいし、また、今後の不安解消のための助言を得たいと希望してきた。

そこで次のような助言を試みた。

①明朝の「あいさつ」は、思いきり明るく、課長に対しては、申し訳なかった気持を、素直に、簡潔な言葉で表明すること。ゴタゴタといわねじみたことはいわないこと。課長は、すべてを理解してくれる筈だ。

②職場というものは、どこも職場が大切であって、どこも職場が大切でないということはない。たしかに好む職場と、好まぬ職場はあるだろうが、しかし、どこも職場も、誰かがやらなければならない総体の中での大切な部門である。常に現在置かれている立場で、最善をつくすように努力し、工夫するのが課長のいわれる男性に課せられた任務である。今与えられている仕事すらできなくて、何で他の仕事ができるといえるだろうか。

③リーダーではないのに、リーダー的仕事をさせられる時に、いつも失敗をくり返すというが、自分の経験や、年齢等から考えて、リーダーとして扱われるべき適任性が、まだ自分には認められないことに対する、劣等感と、そんな自分に対する不満とが、心の中にあるのではないか。それらがリーダー的大切な仕事を与えられたときに、一度に頭をもちあげて、消極性と責任の回避になって現われるのではあるまいか。このことが挫折感につながり、孤独感に悩むことになる。それが性格の弱さというものであり、自分の一番悪い所だと気付かなければならない。今後このようなことのないように、どう考えるかが大切である。

④何か指針というか、座右銘のようなものを持ったほうが良いだろうか、との問いに、「この仕事、俺がやらずに、誰がやる」とメモして渡した。そしてリーダーであらうが、なかるうが、常により良く、仕事をするためには述べてはいけないことを附言した。

K君が帰った後で、私は、課長がK君に与えた

最初の訓辞は、男女の理由なき差別を意識してのことではなく、K君のような性格の弱い男性をふるい立たせるための鞭であったのではないかと理解した。

II 結婚相談

結婚相手が見つからない

A 青年の場合

学歴（中卒）の問題がネックになって適当な結婚相手を見つけるのに苦労しているケースである。

そんな馬鹿なことがと思われるが、意外に多いものである。今の世だからこそ多いのかもしれない。

（主訴）

新制中学卒の29才の男子で、某一流メーカー地方工場の現場工程作業従事者である。熟練工の部類に入るとのこと。姉と同道来談、2人ともまじめなふんいきであった。適当な縁に恵まれず、某公立結婚相談所を訪ねたところ、「中卒ではねエ……。」と今どき新制中卒だけの人がいるのかといわんばかりの扱いを受けたいし。このため、本人はすっかり意気消沈してしまった。さらに姉の勤めている会社に社員結婚相談所があるので、姉が上司に利用方法を尋ねたところ、「高卒以上でないと多分無理だよ。」といわれた。これを知った彼は2度目のパンチなので、さきの公立相談所ほどのショックは受けなかったが、なにしろダブルパンチにあったわけで、すっかり自信喪失し、一時は自殺まで考えたという。ようやく元気をとりもどして、2度とこのような思いをしたくないと思い、そのとき、たまたまサンブラザの相談室を知って、相談にやって来た、どうしたらよいかというのがその内容であった。

（助言）

このような相談には、妙手を見出すのは、なかなかむずかしい。彼に似合いの結婚相手を探してやることこそ、そのものズバリの妙薬なのであろう。

本人の中学卒業当時の進学率は、全国的にも60%代、東京都内でも80%代の時代で、中卒のみの就職者が現在よりもずっと多く、したがって彼と同じような学歴の就職者が沢山いることをまず説明した。

さらに、小零細企業の工場主や商店主をはじめ、いわゆる職人といわれる人たちや、メーカーの熟練工として活躍している大部分の人たちは、昔の高小や新制中卒であることも例をあげいろいろ話した。それらの人たちは、平凡な大卒等よりよほど社会に貢献していること、また自分の職業と立場について十分自信を持ち胸をはって進んでもらいたいことなど、本人の精神的バックボーンを強めようと努力した。

とりあえずとるべき方法としては、

①結婚相談所利用の場合は、大都會の中心部がよい。そういうところではたいてい相談にのってくれると思われる。（さっそく本人の居住地区の相談施設に電話連絡して依頼する。）

②郷里が地方であれば、そのほうに重点を置き、親戚、知人をはじめ、市町村の方々等に依頼する。田舎のほうが案外早く良縁を得られるかも知れない。

③親戚、知人、友人、同僚、上司に依頼する写真も配布する。

④健全な遊び、趣味等により、知人、友人を得ることを心がける。誠実な人間関係を作ることにより、自然にこれらの人たちから援助を期待できる。

⑤相手のスタイル、容貌、年齢、学歴、財産、家柄等にこだわらず、健康であることと人物本位に考える。

など話した結果、かなりの明るい顔になって帰っていった。

（所見）

この種のケースで、根本的な問題は学歴にあるのではないと思う。もちろん学歴の影響なしとは言えない。それは、一般的に製造工場の永年勤続の熟練工等には、コチコチのまじめ人間が案外多い。仕事一途の人間は概して内向性、無趣味、無口、話べた、人とのつきあいができない、スポーツに興味がなく、せいぜいパチンコ位、飲酒にしても一人でチビチビといったのが案外多いのではないだろうか。だからといって、へんくつ男でもない、平々凡々の生活をしている人達なのである。

こういう傾向の人は、やはり、親戚、知人、先輩、同僚、とくに勤務先の上司等が積極的に結婚相手を世話してやる必要があると思う。このような人達に、やれ胸をはって歩けとか、やれスポーツでもやって交際をひろげよ等々、わかりきった助言をしてみたところで、どだい無理なのである。誰かがひっぱり役となって世話をする必要はある。さもないと、いつの間にか沈黙してしまう。若い従業員の理由なき退職の原因の一つでもある。マンツーマンシステム採用の理由もここにある。

本人の姉の会社の上司の言動についても労務管理に関する立場にある者としては考える余地があるように思われる。

簡単に破局をむかえた

結婚生活

妻（23才）が出産のため実家へもどっている間に、この夫（24才大学卒）が他の女性と関係をもってしまった。その清算の為の出費をしたことから事実がバレ、怒った妻は再び嬰兒をかかえて実家へもどってしまった。その後一旦和解したかにみえたが、直後に妻は家出して行方不明となり、周囲の批判もわずらわしいので、いっそのこと家財道具を売払って、何年かアメリカで働くことを考えている。しかし帰国したときに、子供に

会わせてもらえるかどうか心配だという男の相談である。

（主訴）

学生時代から交際していた女性と、双方の親たちの反対を押し切って同棲しました。そのうち、妊娠したために、世間体をはばかって親たちもやむなく折れ、うちの者たちだけで、簡素な結婚式を郷里であげました。

間もなく妻は出産のために実家へもどり、出産後2ヶ月してから帰ってきました。妻の入籍と出産の手続きは同時でした。

実は、私が妻の不在中に、他の女性と関係を持っていたことが、妻の帰宅後数日して発覚してしまいました。というのは、その女性との関係を清算するために、20万円を渡したのですが、その金の工面に預金を引出したり、時計を入質していたことからバレてしまったのです。

妻はヒステリーを起して、再び実家へもどってしまい、妻の母は私が訪ねていっても、会わせてくれません。出産の費用は私が出しましたが、妻の実家は、経済的には別に困る状態ではないので、妻子の生活費としては特に渡してはおりませんでした。その後も仕送り等は一切しておりません。妻の実家ですから当然のことであり、その必要はないと考えていました。

その後、約2ヶ月ほどして、妻から電話連絡があり、出迎えに行ってもうやく自宅に到着しました。ところが、どうしたとか、妻はその日のうちに私の外出中に、置手紙をして子供をつれてまたまた家を出てしまったのです。「ここより他にもどるところはない。今までのことは寛大に許して云々」と書いておきながら、末尾には「さようなら」としたためてありました。一体何があったのか、妻の心境がサッパリわかりません。多分別れる覚悟をしているのでしょう。それ以来妻の居所はまったく不明で、妻の実家からも問い合わせがあるほどです。その都度電話口で、お互いにのしりあう始末です。

私の実家や、親戚でも私達のことは迷惑がられています。私としても、そのわずらわしさ、口うるささには、閉口しています。私はいっそのこと家財道具を売払って、しばらくアメリカへ行って働きたいと真剣に考えています。もちろん離婚してからです。

その場合、私の法律上の負担や、責任の追求はどうなるのでしょうか。慰謝料や、養育費は要求してこないとは思いますが。もう一つ気になる大事なことは、アメリカから帰国したら、成長しているであろう子供に会いたいと思いますが、会わせてもらえるものなのでしょうか。

（助言と所見）

この相談は卒直に言って、法律以前の、道徳の問題であると思う。もちろん女性側にも問題はあるのだろうが、一方的な来談者の話の中からでさえ、男性の身勝手さがうかがわれ、家庭生活におけるものの考え方に問題があると思われる。

まず、やらねばならぬことは、妻子を探す方法を講ずることであり、発見したら夫婦で十分話し合うように努力し、双方の考え方や、問題点をハッキリさせることである。そのうえでこれから後のことをお互いに考えるべきであろう。妻もこのような状態の中では、恐らく精神的にも不安定であろうし、まして赤ちやんをかかえていては満足に働けるはずがない。早急に探し出すことがお互いの為にも必要である。万一妻の親族達の協力が得られないのならば、たとえば反対があっても、当局へ捜索願いを出すことも考えねばなるまい。

次に大切なことは、「アメリカに行く云々」は、緊急な事態から自分だけ逃げようとする無責任で卑怯な姿であるということである。このことに多少なりとも気づいているからこそ、法律的な負担とか、責任の追求が気になっているのであろう。家財を売るにしても、ほとんどが妻の所有物であり、ハッキリ自分の物といえるものは、ゴルフ道具の他には金目のものはなく、共有物すらも少ないことを認識すべきである。

以上自分から根本的に考え直すべき点の多いことを話し、大いに反省を促した。

Ⅲ 健康相談

転職に迷う不眠症の青年

（主訴）

24才の高校卒の勤労青年。

電送機器の完成品の検査をしている。仕事の内容は、責任が重く、神経の休まる暇もないという。そのために、過度の緊張の連続で、夜おそくまで寝つかれないし、やっと眠ったと思っても、朝早く目がさめてしまう。この不眠症については、今の仕事に就く前からあったことである。もっと勉強するために学校に通いたい、仕事と勉強を両立させるためには、不眠症を治さなくてはならない。不眠症治療の専門医はいないだろうか。

かくいう反面では、今の仕事はつらい、もっとノンビリしたい、頭を使いたくない、ゆとりのある生活がしたい、したがって転職をしたい、と考えている。

精神科医にみてもらったこともあるが、現在の主治医からは、1日4回内服の精神安定剤を投与されている。試みに、寝る前だけに服用してみたが、その1回だけでも十分眠れたので、今は就寝前1回だけ服用しているが、これを飲まないことがあると、十分な睡眠がとれなくて、翌日仕事にさしつかえる、という。

このように、どうしても1日1回は精神安定剤を飲まなければやっていけないとすれば、薬と離れることができないのではないかと。薬の副作用が出るのではないだろうか。何とか薬を飲まないで、不眠症を治すことはできないだろうか、というのである。

（所見）

この例では、眠らないと翌日の仕事にさしつか

えるから、眠るための精神安定剤に頼っている。自分は不眠症で、薬をのまないで睡眠不足になると思いこんでいる節がある。一般に、不眠症をかこつ人は、自分は睡眠不足だとして気に病んでいる場合が多い。

そこで、この例では、1日1回服用程度の精神安定剤で効果があるのであるから、薬の服用のことは気にかけず、とりあえず、筋肉の運動を十分にやって、疲れて眠くなる方法を試みるようすすめてみた。きいてみると、たしかに運動不足があるようだから、寝る前の30分間を運動の時間と決めて、毎日、基本体操と、「その場足踏み」、続いて「その場かけ足」を、逐次程度を高くしながら、続けていくのである。これなら、雨の日にも、道具なしでも、実行する気さえあれば、「毎晩出来ることである。運動した後の疲労は快いものであるから、一汗かく程実行すれば、必らず熟睡できるであろう。

ところが、数日後、電話があつて、日曜日を利用して、ソフトボールを2試合やってみた上、安定剤をのんで寝たが、6時間ほどで目がさめてしまい、翌日は頭がすっきりしなかったから、運動しないほうがかえってよいのではないかと思う、という。毎晩の30分間の運動はやっていないのである。1回の経験では効果のほどはわからないのだし、毎晩の運動はやっていないのだから、もっと運動を続けるようにすすめた。

その後1カ月ほどたって、相談室を訪れてきたが、職業相談として、転職を考えている、というのである。そしてそこでも、不眠症治療の専門家を教えてくれ、と述べている。そして数日後、電話で、再び不眠症治療の専門機関を尋ねている。

結局、この例は、不眠症を口実にしてはいるが、現在の職業から離脱したい、という願望が潜在意識として働いているものと思われる。その根底には、本人の性格が重要な役割を果たしているのであるが、職業転換のふんぎりがつかないので、願望不満足が睡眠不足にすり変って、それが誇張されて表現されているのである。運動を続け、趣味

を生かし、職業に対する積極的心構えをとり得るならば、不眠症など問題にならなくなるであろう。

持病のため幹部実習が 保留されて

（主訴）

24才の高校卒の勤労青年。

一見なかなかよい体格の持ち主である。しかし、持病としてテンカンがある。発作の起きる前に、自分でわかる、という。

この病気があるために、現在勤めている会社の幹部昇進試験の際、学科では合格しながら、幹部実習は保留されてしまった。そうになると、会社の営業方針にも不満が出てきて、今の会社をやめて、現在の程度の特病があっても勤められる仕事に転向すべきか、どうか、と迷い始めている。そして職業相談に来室したのである。

（所見）

職業相談の相談員から紹介されてきた青年に会って、まずその既往歴を聞いてみた。すると、中学3年生、14才の時、転んで頭部を強く打ったことがあったが、その時は何ともなく過ぎたのに、3カ月後、柔道の稽古中、急に意識を失ってしまった。これがテンカン発作の始まりで、初めの1年間に5回ぐらいの発作があった。それが、その翌年ごろから頻度が増えて、月に1～3回の発作が起き、そのまま現在まで続いている。その間、もちろん医療を受け、服薬を続けているのだが、薬の効果はあまりないようである。

家族にテンカンのある人はいない。

以上のことから、この青年のテンカンは、遺伝的なものではなく、外傷性のものと考えてよい。今まで内服薬の治療以外に受けておらず、それに脳波その他の精密検査も受けてはみらない。高校を卒業するまで田舎にいたとしても、その間に何

故精密検査を受けなかったのか、疑問が残る。外傷性とわかり、傷痕のある部位が手術可能であれば、外科手術によって完全に治るのである。職業の選択など、その後の問題である。脳外科のある病院で、至急精密検査を受けるようにすすめたのである。

この青年の場合、就職して数年たち、社会的にようやく認められる時になって、持病のテンカンが障害になることを深く認識させられたのである。いかにテンカン発作になれてしまっているからといって、やはりその度に、からだのあちこちを打撲して、傷の絶え間がないのを承知しておりながら、病気のみならず、健康、そして自分のからだというものに対する無関心さには、全く驚かざるを得ない。

学校における体育、衛生の教育は何のためにあるのか、学校では教えないのであろうか。それらの知識と実践は、自分の健康を守るために必要なものである。自分の健康は自分が作るものである。そういう考えは全く持とうとしないで、病気になれば病院へ行けばよいではないか、と安易に思っている人の如何に多いことか。

その証拠に、病院の治療に金を払うのは惜しくない人でも、病気予防の健康相談に金を払うのは馬鹿らしい、と考えている。これが現状であろう。自分で自分の健康を築くために、もっと健康相談が普及され、利用されて然るべきであろう。

Ⅳ 法律相談

青少年の法律相談と

2つの事例

ケース1

(主訴)

来談者は21才の独身女子で、会社勤務である。アパートの2階に住んでいるが、不在の間に、家主が大工をつれてきて、勝手に部屋に入り、窓に

大きな目隠しをつけた。部屋の中は暗く外も見えず、牢獄のようであったまれない。目隠しを取り外せないかというものである。

詳細を尋ねてみると、来談者の住んでいるアパートの窓の外側に、隣家の建物が建っていた。その建物がとりこわされたところ、隣家の向う側に建っていた建物（所有者は第3者）の窓が、こちらから直接見えるようになった。すると、その家の所有者が、来談者がアパートの窓から覗くといひ、アパートの1階に住んでいる家主に、アパートの2階の窓に目隠しをつけさせてくれと申し入れた。

家主はこれを容れて、向こうからさし向けられた大工を、来談者に無断で、その不在中に、部屋の鍵を開けて中に入れ、窓のすべてに大きな目隠しを取り付けさせた。このため、窓からは、空が僅かに見えるだけとなり、昼間でも点燈しないと暗く、このまま住むには耐えられない。目隠しを取り除かせることはできないかと深刻な表情である。

(助言と所見)

思うにアパートの家主は、窓に目隠しを取り付けるべき権利も義務もない。そして、家主が勝手に目隠しを取り付け（ないし取り付けさせ）たことにより、部屋の状況が変わってしまったわけであるから、来談者との関係では、賃貸借契約違反である。したがって、来談者は、家主に対して、目隠しの取り除きを請求できる権利があり、家主がこれに応じないときは、訴訟を起こせば必ず勝てるし、本人訴訟でもやれないことはない。

しかし、このように、法律上とり得る手段を、いくら並べてみても、それによって、この事件が無事解決するとはとうてい考えられない。

というのは、まず、家主が、来談者から抗議を受けても、これに従うとは思われない。そこで次の手段としての訴訟ということになるが、勝てることはわかっている、同じ屋根の下で暮しながら、家主を相手に訴訟を進めることは現実には不

可能である。家主から、ほかのことでひどく意地悪をされれば、状況はかえって悪くなるからである。

かくして、その効果はほとんど期待できないが、来談者から家主に対して強い抗議をしてみる程度がせいぜいということになる。

ケース2

(主訴)

来談者は24才の独身女子で、アパートを借りて、そこで1人で婦人服縫製の仕事をしている。ある婦人既製服製造業者から注文を受け、既製品ワンピース28着を仕立加工し、納品しようとしたところ、仕立方が規準に合わないと断られ、406,000円の損害賠償請求を受けているというケースである。

さらに詳細に聞いてみると、この女性は、婦人既製服製造業者の下請として、婦人服の縫製仕立の仕事をし、賃料収入を得ている。最近、知人の紹介で、新しい業者を紹介され、ワンピース28着を仕立てる仕事の注文を受け、生地その他の材料を受け取った。

その注文を受けるに当っては、その業者は来談者に対し、来談者の出身洋裁学校、従前の仕事を受けていた業者名、経験年数を尋ね、それだけで来談者の技術程度を評価したらしく、直ちに仕事をくれたものである。仕立方については、通常この業界で行われているとおりの、簡単な加工注文書をよこしたが、その記載内容は、デザインおよび主要部分の仕立方の指定が書いてあるのみで、それ以外の指定はなく、また口頭でも何の説明もなかった。仕立加工料は1着3,000円の約束で、小売値は1着14,500円とのことであった。

洋服の仕立方としては、表地の仕立を別にしても、芯地の据え方、裏地のつけ方、その他細かい点について、種々の仕方があるが、上記ワンピースについては、それらの細かい点については、何の指示もなかった。そこで来談者は当然のこととして、従前仕事を受けていた業者から指定されてい

たものと同じ仕方で仕立てた。

業者は、仕立上ったワンピースを見て、芯地の据え方と、裏地のつけ方が規準と違うから品物は受け取れないといい、28着分の小売価額相当額406,000円の損害賠償を支払えと請求している。

しかし、来談者のなした仕立は、従前の業者のどこでは標準的な仕立であって、仕立自体が悪いのではなく、新しい業者が考えていた仕立方と違うというだけのことである。そしてその点については、業者が指示をしなかったのであるから、来談者に落度はないし、また商品として売れないわけではないのだから、業者の要求は不当ではないか、というものである。

(助言と所見)

落度は業者の側にあると考える。下請に一度仕事をさせてみて、仕事の内容をのみこんだうえで、次からは簡単な指定のみで足りるし、実際そのように行われているが、初めての注文をするについて、業者から細部まで指示をしなかったことは過失というにかなない。業者は、来談者が従前どこの業者の下請をしていたかを尋ねたりえて、注文を出したのであるから、来談者としては、指示のない点は従前の仕立方と同一でよいものと考えるのは当然である。

来談者は、従前下請をして2年間の経験があり、その間に仕立てた服は商品として通っていたのであるから、先のワンピースについて、売り物にならないような仕立をする道理はないのである。業者のやり方は加工料を値切る手段であるかとも思われる。

いずれにしても、業者は、来談者が若年であることにつけこんで、勝手なことをいっているのであって、来談者は損害賠償など払う必要はないし、本来の加工料金を請求すべき権利を有する。

したがって、来談者は業者からの請求に対してはこれを拒絶すればよい。業者から訴訟を起されることはまず考えられないが、起こされたら受け

て立てば勝てる。

むしろ、問題は来談者があずかっているワンピースの処置であって、これは、持って行っても受取らないのなら、送りつける位かないが、もし送り返された時は、請求があればいつでも返す、という内容の書面で通知をしておく必要がある。

加工料については、請求すれば取れるものであるし、応じなければ訴訟という方法もある。

法律的な結論は以上のとおりであるが、実際問題として、下請を仕事としている来談者にとって、このような手段にふみ切れることは恐らく困難であろう。結局、少なくとも加工料は踏み倒されてしまうのではないかとと思われる。

思うにケース1のような住居に関する問題は非常に件数が多い。又ケース2はごく数の少ない、取引に関連する事案である。両事案とも一度しか相談に来ていないので、どのような結果になったかを知ることができないが、いずれも、来談者が若年であるが故に、相手にみくびられているところに事件の端緒がある。それだけ来談者が種々の意味で弱い立場にあるため、なおさらこの種の事件は来談者にとって有利に解決することがむずかしい。

このような来談者の訴えに対しては、法律的には、どのような権利があり、その権利を主張する方法としては、かくかくの手段がある、というような判断、回答を与えることは簡単である。ところが、このような回答では、事案の現実の解決には余り役立たない事例が少なくない。さりとて、他にも名案も見当らず、相談員も困却することが多々あった。もちろん、青少年のものではない一般の法律事件の解決においても、同様のことは度々あるけれども、当館の法律相談において、それが相当に著しいと感じられた。

共稼ぎ夫婦のマイホーム 購入問題

このケースは、不動産ブームの去りつつあったころ、建売業者の甘言にのせられて、マイホームの夢を破られそうになったケースである。

（主訴）

第1回面接

来談者は26才（A男）と24才（B子）の若い夫婦で、1才の女の子があるが、どちらも勤めを持つ共働き夫婦である。

3年前に結婚して、ずっと共働きをして、若干の蓄えができた。それにお父さんから少したしてもらって頭金にし、小さな建売住宅（土地付き）を買おうと考えた。2人が買える条件は

(1) 頭金は250万～300万円

(2) 月々の支払いは7万円まで

ということであった。たまたま新聞広告で見た郊外の建売に、かっこうのものがあつたので、現場も見たらうえ、売主のC工務店とつぎのような契約書を取りかわした。

(1) 代金総額1,000万円

(2) 頭金 300万円（内手付金100万円）

(3) 残金700万円は年利12%以内の15年割賦の銀行ローンを売主が紹介する。

この契約の中で(3)の年利についてC工務店の営業係Dは「こう書いてあるけれども、実際は10%以内でやりますから、月7万円以内におさまりますのでご安心下さい。」と言葉巧みにA男とB子を納得させた。

若い夫婦は安心してこの契約書に調印し、手付金100万円を支払った。（頭金はローンの見込みがついてからという約束）

ところが、いつまで経っても話がない。A男がC工務店にさいそくして、やっと紹介してきたのが、月10万円ずつのローンであった。夫婦の収入ではできないからダメだといったら、今度は

「町の金融機関で……。 」とのこと。「町の金融機関」(高利貸)ならなおさら受けられないこととわったところ、しばらくしてC工務店から、「あなたは、ローンをこちらで紹介したのに受けてくれないから契約は破棄し手付金は没収する。」といってきた。びっくりした若夫婦は、約束どおりにしてくれとかけあったが、ちがいがかない。そこで相談に来室した。

(助言)

この事例の一番の争点は、月々いくらの月賦で支払う約束があったか、である。契約書に書いてある年利12%では、どうしても15年払い月7万円ではおさまらない。そこで契約書外で、月7万円以内という約束があったかどうかの立証ができるかどうかが重要な問題となる。

営業係Dとの口約束では、Dから「そんなことを言った覚えがない。契約書はこれのとおり……」と言われてしまえば、立証がはなはだ困難となる。そこで「何かメモでもいいから、契約の前後に月7万円ということを書いたものはないか」と来談者に聞くと、「そういえば、Dが、頭金がいくら、月賦がいくら、利率は何%,という計算をした紙切れを置いて行ったはずだ」とのことである。

第2回面接

(助言)

次の相談日に書きつけをもってきてもらったところ、果してDの筆蹟で、月7万円になる計算式が書かれてあった。証拠は一応あるということになったので、C工務店に対し内容証明郵便で「月7万円以内の銀行ローンを本書到達後10日以内に紹介せよ。そうでなければ契約を解除する。その場合違約条項により、手付金の倍額を支払え」との通知を出すように指導した。

また、これとあわせて直接C工務店側と交渉すること、およびその際、月7万円をこえたり、融資先が銀行とか信用金庫などでなく、高利貸しの

ようなところだったらことわってかまわないこと、などを指示した。

第3回面接

(主訴)

半月ほどたった後、A男とB子がつれだって相談室を訪れた。「C工務店の社長は、内容証明を受け取ったあと、いったんは、契約は12%だ、としらを切ったが、Dのメモを見せられて、しぶしぶ月7万円の約束を認めた。けれども、C工務店は、すでに取引銀行から限度一杯の融資を受けているうえ、どうも自分のところの資金ぐりも怪しい模様で、銀行融資はとうてい見込みがなさそう。それでもとにかく100万円は返すからそれで勘弁してくれといっているの、どうしたらいいか。」とのことである。

(助言)

そこで、そういう事情ならば、ぐずぐずして200万円にこだわるより早く100万円を返してもらって契約を解除するように指導した。まもなくA男は無事100万円を受けとった。

2カ月ほど後、A男から相談室へ電話があった。「あの工務店は、結局倒産してしまった。あのときすぐに100万円を返してもらうことができて本当によかった。ずいぶん配したりして、大変な目にあいしましたが、いい勉強になりました。また、ほかの家をさがします。」とのことだった。

(所見)

契約書、とくに土地建物売買の契約書のように高額の前売契約書には、契約内容を全部正確に記載すること、これがこのケースで一番肝に命じなければならないことであろう。口約束は絶対にいけない。このケースではたまたま相手方の筆蹟のメモが残されていたからよかったが(これとてもハッキリした合意ではないと争われる余地がある)もし何もないければ解決はさらに困難となっていたであろう。大事な取引は必ず契約書によってなすべきで、

契約書は、全部の事項を正確に記載すべしというのがどの場合にもいえるのではないだろうか。

ある同棲生活の結末

（主訴）

25才の女性で高卒後地方から上京し、現在病院住込みの看護婦である。両親は亡くなっていて、郷里に姉がいるが、ほとんど往来はない。

2年半位前に、友人と新宿へ遊びに行ったとき、街頭で、やはり友人と2人連れて遊びに来ていた若い男に声をかけられ、いろいろ話をした。

3日位してその男と会ったとき、相手から結婚してくれと言われた。いくらなんでも早過ぎるし、冗談と思ったが、相手が余り熱心にいうので、自分の方が年上だといって年齢を打明けた。相手は、年齢など問題じゃない、と言う。

当時、自分は23歳。相手は、19歳で都内某一流私大の1年生、実家は郊外で通学できる場所だが、独りで都内にアパートを借りているとのことであった。

そのあとしばらく交際し、2カ月目位に結婚を承諾した。自分としても年齢からして結婚という言葉には弱かった。

そして交際開始4ヶ月目位に相手と初めて肉体関係を持った。

以後、自分は土、日曜はたいてい相手のアパートに泊りに行き、掃除、洗濯をし、食事を作ったりした。また、相手が病気のときなど泊り込みで看病に行ったりした。相手も、ウィークデーには、よく自分のところに来て泊っていった。このことは勤務先の院長もよく知っている。このようにして、2人の間は、半分同棲といってもよい状態だった。

その間に2回中絶をした。この中絶費用は相手は出してくれず、全部自分で出した。そのほか、

2人の交際や生活に要する費用は、ほとんど自分が出し、貯金も使い果してしまった。こういう2人の間は自分の友人も相手の友人も知っていて、当然結婚するものとしてみんなが祝福してくれていた。また、相手からの、結婚を望む趣旨の手紙も保存している。

ところが、3ヶ月位前に、相手がヨーロッパ旅行から帰ってきた際、「旅の途中で知り合った女性があり、この人と結婚したいので別れたい。」といわれた。自分は驚いて、いろいろ話をし、考え直して貰いたいと何度も頼んだが、相手はどうしても応じないので、泣く泣く離れることに同意した。相手は、この償いは考える、といった。

しかし、それきり相手からはなにもいってこなくなかったので、こちらから話し合いを申し入れたがひどいことを言われただけで話し合いに応じない。ようやく、相手の両親と親戚の者と、こちらは自分と勤務先の院長とで会って話し合ったが、相手側から、「年上のくせに」などと自分の方が誘惑したようなひどいことをいわれたため喧嘩のようになり、出るところに出ようといって物別れに終わった。その際、自分は、これまで相手のために使った費用を返してほしいし、そのほか慰謝料100万円を払え、といった。院長は、あきらめて忘れるようにいうが、自分としては、2度も中絶し、貯金もはたいてしまい、しかも相手にはできるだけ尽したのに、ひどいことをいわれ、このまま別れることはどうしても、許せない。金が欲しいのではなく、相手をこらしめたい。そうでなければ自分がみじめでやり切れない。

相手に悪いところはないだろうか。

これまでに使った費用は取り返せるか。

慰謝料は請求できるか。

これらの請求をする方法はどうか。

（助言および所見）

古くからよくある問題だが、とくに、地方出で、そばに相談する相手もいないような若い女性によく起ると思われるケースである。出会いから、相

手は女性を性的享樂の対象のみとして考えていた感じがする。もっとも、相手もある時点では本当に結婚しようという気はあったのかも知れないが、年齢からいっても一時の情熱に浮かされた言動だったのだろう。若い男女にはありがちなことである。法律上、真実夫婦として共同生活を営む意思が認められる、といえるか疑問である。

これに反し、女性の方は、相談内容がすべて真実だとすれば、相手の求婚に対し真実夫婦として共同生活を営む意思でこれに応じたうえ、長期間にわたり肉体関係を継続したものであり、女性に軽卒な点はあるが、十分同情に値する。女性の慎重さを欠いた行動は、かたわらにき相談者が存在すれば避けられたが、またはそう深手を負わずにすんだものと思われる。

判例の立場によれば、結納のとり交し、その他慣習上の儀式を挙げていなくても、男女が誠心誠意、あるいは真実、夫婦として共同生活を営む意思で約束していれば婚約ありとし、ただ、その意思は、恋愛関係にある男女の睦言とか、一時の情熱に浮かされたものなどであってはいけなく、とされる。

本相談の場合、思慮分別のない相手の年齢や、推測される相手の意思等からして婚約成立といえるかどうか、疑問がないわけではないが、交際の期間の長さ、友人等周囲の人も認めていたこと、交際の程度（ある程度の生活の共同、中絶2回）等からして積極に解したい。

相談者は泣いてくやしだったが、相手は十分責められるべきであるけれども、来談者にも軽卒な点があったとして十分注意した。なお、婚約の成立ありと無条件にはいえないかもしれないが、来談者のいうとおり事情なら成立が認められ、相手は不当にこれを破棄したものとして慰謝料の請求ができると思う旨、助言した。その額は来談者の考えた程度は認められるであろう。しかしそのほかの支出した費用は贈与したものとして返還請求はむずかしい旨説明し、どうしてもやるのなら調停の方がよいのではないかと、してその手続を説

明した。なお、年齢が上だというのはなんら問題はないこと、結婚をあせる年齢ではないこと、もし、両親が生きていたら、相手には怒りを向けるだろうが、院長と同じくあきらめて忘れろと言うのではないだろうか、等の助言をした。

V 一般相談

家業の束縛から逃れて 家出した女性

このケースは20才の女性で、レストランの家族従業員であるが、時間的にも勤務がきつく、日曜、祝日が休業日でないために、友達との交際、サークルへの参加などができないことなどに不満があり、何よりも父たちからの束縛を強く感じ、改善を求めたが聞き入れられず、遂に家出をしてしまった。“帰るべきだ。”と思う気持はあるが素直には帰れない。帰れば今までよりもむしろ諸条件が悪くなるのではないかと迷っている。

（主訴）

「昨日、家出をしてしまい、洋服学校時代の友人のアパートに泊めてもらっている。家出はしてみたものの、考えてみると自分のしたいことも、これといってなく、東京で働く気もない。そんなことから2～3日のうちに家へ帰ろうかと思う。「しばらく家を離れて考えてみたい……」と両親への手紙は書いてはあるが、まだ投函はしていない。だが、家へ帰るとなると、当然のことながら、以前よりも増してウルサくいわれ、厳しさがひどくなるのではないだろうかと考えてしまう。「さてどうしたものか」との相談である。

家業は旅館と、その隣接地でのレストラン経営である。旅館は父が主体で、母と姉がこれにたずさわっている。短大出で保母の資格を持ち、その職に就きたかった姉も、最初は意志に反して無理

に家業に従事させられていた。しかし姉は最近、支配人として扱われるようになったため、「今になってみれば、就職を止められてしまったことが良かった」、とむしろ張切っている。

レストランは長兄が経営責任者となるための実務勉強中で、次兄が資格を持って調理を担当している。従業員はパートタイマーのウエイトレス2人で、その勤務は午前9時～午後4時である。

本人はレジ、ウエイトレス、その他雑務ということで、夜は9時前後まで働かせられる。したがって毎日少しも自分自身の時間が持てず、しかも店の休みは平日なので、友人と交わる機会が得られず、好きな音楽の勉強や、サークル活動にも参加できない。反面、休日を利用しての花嫁修業的おけいこなどを強要されている。こういった不満が積み重なっている。

頑固な父からは、自分の意志に反して、いうとおりにはさせられ、洋裁学校も高校卒業後、2年間イヤイヤ行かされたようなものである。卒業するとすぐ呼び戻されて、現在の仕事に追い廻されている。まだ、結婚については何も考えていないのに、最近、結婚を押しすすめる気配がある。

希望や、不満について何度か親たちと話しあったが、いずれも反対され、一向に改善してくれない。それどころか、父や兄は、家族だから”やるのが当たり前”、”家業のためには自己犠牲もやむを得ない”という考え方を押しつけるので、ついに衝突してしまった。とくに今何をやりたい、何を習いたい、というハッキリしたものは持っていないが、1日も早く、この束縛感から逃れたい気持ちが充満してしまった。そんなことから深い考えももたずに家出ということになってしまったものである。

（助言と所感）

本人は、自分の家の所在地や、電話番号をハッキリと相談カードに記入している。相談員としては、親元へ知らせてやるべきか、または、家出人として、警察当局に連絡すべきか、と瞬間的に考

えた。しかし正直に申し出ていること、帰宅することを考えていることから、本人の申し出を信じ、この際、どんな方針をたてるのが良策かを一しに考えてやることにした。

まず第1に、本人がしなければならないことは、現在の居所と、安否を早急に家族に知らせることである。そして、どうしようとしているのかも知らせることができればなお良い。一般的に若い女性が、自分自身の時間を持ちたいと考えることは、一応もっともなことと思われる。しかし、人にはいろいろな生き方があり、環境があり、立場がある。それこそ千差万別であることを根本的に認識しなければならない。つまり本人の家庭状況からは両親や、兄たちの考え方は、あながち無理ともいえず、人手不足の零細企業の実態としては、むしろ当然と言うか、止むを得ないことではないか、ということ話を話した。

仮に今までのような感覚のままで、他に雇用されて働くとするれば、ある意味ではもっと束縛力は強く、つくはないだろうか、今まで家族ゆえの甘え、我儘があったのではないだろうか、ということも姉の例などを引きながら話しあった。手伝わされているという感覚でなく、自分も経営陣の1人であることを自覚し、家族であるからこそできることもあることに気づく必要がある。そのようなものの考え方を持ってみたら仕事に対する感じ方が、全然違って来るのではないだろうか、ということを考えさせてみた。

そして結論的には、この機会に、2～3日、東京のレストランなどの一般的雰囲気、特に接客態度や、店内の飾りつけなどを、客としての立場から見、反面、経営者の1人としての感覚から観察をしてみたらどうかとすすめてみた。そこに何かを感じとり、何らかの反省の材料が得られたならば、再出発のためによいお土産になるはずである。

こうすれば、家族の理解も、認識も高められ、本人の発言力も強くなってくる。そうして生きがいを感じてくるのではないかと。おのずと結婚条件も良くなってくる、と激励した。

相談を終えた時の表情、ハッキリとしたあいさつから、きっと良い結果が出てきているのではないかと思う。

人間関係の下手な 性格を直したい

職業生活と職場の人間関係の問題とは密接に結びついている。とくに表向きの離転職理由のかけには、かならずといってよいほど、人間関係の問題が伏在していることを見逃がしてはならないと思う。

このケースは最初の来室時は退職問題として相談に応じたのであるが、本当のところは人間関係が円滑に保てない——孤独な若い女性の悩みの相談事例である。

（主訴）

現在アルバイト中の女性であるが、今まで職場だけでなく、いつでもどこでも孤独な生活を過してきた。好ましい人間関係の維持が下手なのでなんとか上手になりたいが、どうしたらよいかわからない。

第1回面接

「退職をみつけない」と来談した彼女はまだ20才になったばかりである。九州の高校を卒業と同時に京阪神にある某菓子製造工場に勤務した。勤務条件がきつく身体がもたないので、転勤を願い出て東京の販売店に変わった。しかし販売店での仕事も休む暇がなく身体も以前に増して疲れるので、結局転勤後、8カ月で退職した。

現在は本屋でアルバイトをしているが、ここでも1日中立ちどおしなので、この仕事も続けられそうにない。

いつも疲労感があるうえ、肩・背中がこり、時々頭もズキズキするとのこと。そこで医師による

健康相談を受けることになった。その結果は「過労によるものと思われるので、職種に一考を」とのこと。

この場合の彼女の訴えはあくまで「どんな仕事が自分に向くのか、適職はなにか」ということであった。工場における生産工程の仕事も、販売員の仕事も結局は自分の適職ではなかった。1日中机に向っている仕事もいや。それに、事務職についたことがないので、やっていけるだけの自信もないという。

いまやりたい仕事としては、結婚してからも続けられるもの、自分で何かを生み出せる仕事を考えている。学校時代から水彩画やデッサンが好きなもので、なにかそういったこともやってみたい。また、何か社会に役立つ仕事もしてみたい。でも、具体的には、何をしたらいいのかわからないので困っている。いっそのこと適性検査の結果で決めてしまえば、たとえ仕事がおもしろくなくても、自分で納得がいて続けられるのではないかと思う。

第2回面接

初回の来談から約半年後に、彼女は「人間関係が下手なので……」といって来室した。

いまは、あるデパートで派遣店員としてアルバイトをしている。職場の中では、派遣店員という身分上のこともあって、自分の与えられた仕事だけをして、他の人と雑談することもない。

自分から話しかければよいということはわかっているけれどもそれができない。

また、話しかけたあと、その後どう話しを続けたいかわからない。

自分のことを話せばよいのだけれど、自分のことをまとめて話せない。

人と話してみると、相手の気持を自分が汲みとれていないみたい。

常に、相手を傷つけはしまいかと心配してしまう。だから何にも話せなくなる。

こんなに用心していても、自分でも思いがけな

いときに、思いもかけないことをしやべってしまって失敗する。

いつ失敗するかもわからないと思うとこわくて、ますます話せなくなる。

考えてみると劣等感が強いみたいだ。

こんな自分を変えたいとは思いますが、変えることはできないだろうか。変えられるなら変えたいのだが、その方法がわからない。

第3回面接

この間話したことで、まだ話したりないことがある。

うまく言えない……。

言葉がみつけれない……。

自分の気持ちを表わせない自分に、たえず不満を持ち続けている。

やってはいけないことを、いつかバットやってしまって大失敗するのではないかという不安感がいつもある。

自分の胸の中に、いつ破裂するかわからない爆発物があって、それがいつ飛び出すかと気が気でない。

自分をコントロールできないことに、ひけめを感じてしまう。

現在も人間関係が下手だが、子供の頃から仲間はずれにされてきた、という印象がたえず心の中にひっかかっている。

自分の兄姉からも、「あなたは意地がわるい」と言われたことが、ひどく心に響いている。

こんなことが、胸につっかえ、おもりになっている。

自分の性格は変えられるのか。

第4回面接

デパートでのアルバイトも終り、今は遊んでいる。通信教育でデザイン（インテリア）を勉強している。学校が終ったら、インテリアに関係のある仕事につくつもりだ。それまでの当分の間はアルバイト生活を続けていく。

しかしながら、次のアルバイト先のことと、絶えず勉強しなければいけないと思いながら、サボッてしまう自分にイライラしている。

昨日も、自分のイライラを同居中の姉にブツケてしまい、今でもいやな感じが残っている。

なにかいつもイライラしているみたい。

人と話していてもイライラしてしまう。

人と話していて自分がシッカリいっていないと感じるとイライラしてしまう。

なぜイライラするのか考えてみると人としゃべっていて自分だけ離れてしまっていると感じるとき、そうなるようだ。

また自分がしゃべっていることと、自分の気持ちやしぐさ、態度がちがっているときもだ。

そういう時は、早く親しくなろうとあせってしまっている。

自分をより以上に見せようとしているみたいだ。

（助言と所見）

このケースは最初へのべたように人間関係の問題である。本人も初回は職業選択に重きを置いていたのであるが、半年後の再来時に本当の心の問題が押し出されてきたものと思われる。

本人は職業について考えていたのであろうが、どれもこれも漠としていて具体的なものではなかった。そのため選職の仕方について具体例を挙げて話しあわなければならなかった。それでも本人にはヒントとなかったほど職業意識は漠然としていた。問題に対する本人の表現のあいまいさが、かえって、職業選択は仮の問題であることに気づかせるのをおくらせたように思える。

しかし、考えてみれば初回の相談ですぐに本題に入るには、この来談者の場合はちょっと無理であったろう。それほどに心の奥に強い葛藤を持っていたのである。来談者が自分を表出するには一般的にそれなりの時間や相談員との人間的ふれあいが必要である。そして事実、6カ月後に本人は自分の本当の問題で来室した。

3回目の来室の時に、来談者は幼少の頃から一

人ぼっちであったことを話してくれた。しかし学校時代は年中孤独ではあっても両親のひ護のもとにあり、級友も同じ地域の人で互いに事情がわかりあっている、という安心感もあって、まだ故いがあった。ところがいったん郷里を後にし、都会に一人で就職した彼女には、全くの孤独しか持っていなかった。職場の中で、仕事の上に何かを見出して生きようと、転勤や転職をしてみるがやはりそれは一時逃れでしかなかった。しかし新しい職場でも同じ状態が彼女を襲ってきた。こうした孤独感にさいなまれたギリギリのところから、人間関係への反省が生まれてきた。

なんとか現状を変えたいと言ってきた彼女は、相談中に「こういう性格は変えられるのだろうか」という疑問を何回もくり返している。また彼女は劣等感や見栄の気持が自分にあることを非常に恥じていて、それを自分のみにくさとしてとらえ、人前には決して現わさないように気をつけていた。生きている人間には、美しさもみにくさも共存しているものであること、自分のありのままの姿をみつめられるようになること、劣等感は自分の成長に役立つものであることなどを理解するように話しあった。

彼女は4回の来談を通して、最初は決して自分の気持をすなおに出さなかったが、遂には自分を客観的に見、自分の弱さも、みじめさも表現することにより、本当の自分というものをつかみはじめたのではないだろうか。なお、初回の来談の折、あたかも仮面のような厚化粧から4回目の来談のときは、やわらいだ化粧法に変わっていた。彼女のカラが破れ、安心感や安定感が出てきたあらわれであろうか。相談は現在も続行中である。

第 3 部 相 談 室 概 要

全国勤労青少年会館（サンブラザ）は、勤労青少年のための、公共的総合福祉施設として、労働省の計画に基づき、雇用促進事業団が建設、運営に当たっているものであるが、当相談室は、この中核的施設として設置され、昭和48年6月1日、会館のオープンと同時に業務を開始した。

1 相談室設置の趣旨

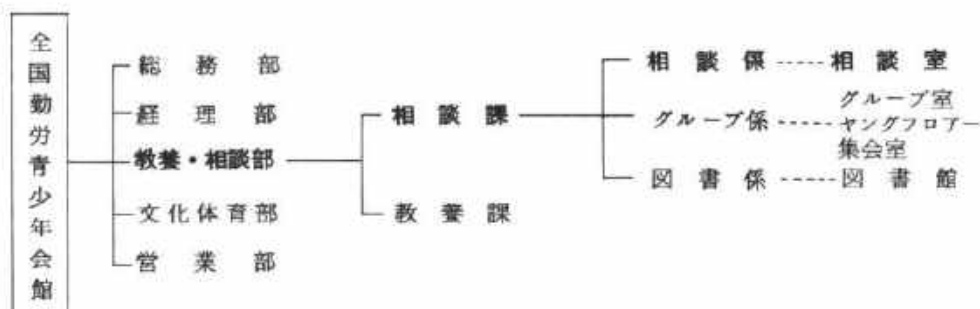
青少年問題は、移り行く社会情勢を敏感に反映して、つねに新しい問題を投げかけている。特に昭和30年以降の産業・経済社会の急激な発展は、社会・家庭・職業生活の上に、極めて大きな変化を与えることになった。この変化は勤労青少年にも多くの影響をおよぼし、各種の問題が発生してきている。労働力不足に伴う安易な離転職の急激な増大、技術革新に伴う単調労働に基づく職場不適応問題、さらに増大する余暇の諸対策等、いずれも看過できない重要な課題である。

しかも、こうした問題の背後では、価値観の混迷、管理化・組織化・機械化の進展という現代社会の動向が、人生の目標や生きがいを見い出しがたい環境を形成しており、物質的豊かさと激しい社会変動の中で、三無（四無）主義・利己的・無目的といった言葉で総括されるような、憂慮すべきいくつかの傾向が広く見られるようになった。

当相談室は、こうした時代的背景の中で、勤労青少年がかかえるさまざまな問題についての総合的相談機関として、新しい時代の勤労青少年の福祉の増進と、健全育成に寄与することを目的として設置されたものである。

2 相談室の組織と人員

(1) 組 織



(2) 人 員

		常 勤(人)	非 常 勤(人)	備 考
職 員		3 (1)		男 2 (1) 女 1
嘱 託	職業専門相談員	1		男 1
	健康専門相談員		1	男 1 医師に委嘱
	法律専門相談員		4	男 4 弁護士に委嘱

(注) ()内は兼務で内数。

3 相談室の主な事業

- (1) 職業・結婚・健康・法律・および一般問題に関する相談（適性検査を含む）
- (2) 相談に関する諸問題の研究調査
- (3) 相談に必要な参考資料の収集・展示
- (4) 相談事例集等参考資料の編集刊行
- (5) 各種講座、研究会等の開催
- (6) その他、当相談室の目的達成に必要な事業

4 相談業務

(1) 相談活動の特色

- ① 勤労青少年を主な対象とし、相談は年末・年始（12月29日～1月3日）を除いて年中無休、夜間も利用できる。
なお、勤労青少年以外の相談にも応じている（当会館における勤労青少年の年齢範囲は15才から30才未満となっている）。
- ② 相談はいっさい無料である（適性検査については実費を徴収している）。
- ③ 総合的相談機関として、各部門が有機的に結びつき、問題の全体に総合的に対応している。
- ④ 相談には、会館相談員のほか、弁護士や医師などを委嘱して質の高い専門的な相談を行っている。
- ⑤ 健康で建設的な人々のための、開発的相談活動にも積極的に取組んでいる。
- ⑥ 各関係機関との連携・協力を密にした相談活動を行っている。

(2) 相談内容

職業相談 職業選択問題をはじめ、職場の人間関係など、ひろく職業適性や職場適応に関する問題（必要に応じて適性検査を行う）

結婚相談	男女交際，結婚，家庭生活，家族関係などの問題
健康相談	心身の医学知識をはじめ，症状についての疑問や治療方針，病院の選択などの問題
法律相談	交通事故，金銭貸借，結婚・離婚，土地・建物，相続，その他の法律問題
一般相談	人生観，進学，余暇生活，人間関係，性格・行動など，ひろく生活一般に関する問題

(3) 相談時間

- 昭和49年度については下記のとおり実施した。

平 日	12:00～19:30	日曜・祝日	12:00～17:00
-----	-------------	-------	-------------

- 特に専門的な相談については，下記のとおり実施した。

職業専門相談		健康専門相談		法律専門相談	
日	12:30～17:00	月	17:30～19:30	月	17:30～19:30
月	12:30～19:30	木	17:30～19:30	木	17:30～19:30
火	12:30～19:30				
水	12:30～17:00				
木	12:30～19:30				
金	12:30～17:00				
土	12:30～19:30				

(注) 専門的な相談日が祝日と重なる場合は，日曜と同様に行っている)

(4) 相談方法

- 直接，相談室の受付カウンターへ口頭で申込む。ただし，来談者が多い部門については，あらかじめ来室するか，電話で相談日時を予約する。
- 相談形式は，「面接」の他，やむを得ない場合は「交書」「電話」による相談も行う。

5 相談室の活動概要

(1) 相談活動

本文第1部および第2部のとおりである。

(2) 公開講座

健康相談活動の一環として健康に関する啓蒙的講座（無料）を，春，秋各1回開催し，勤労青少年のみならず，ひろく一般にも公開した。

① 「第1回・サンブラザ月曜健康講座」

講 師：横江康夫（労働省診療所長・当相談室健康相談員）

定 員：各回30名

会 場 ：当相談室（集団相談室）

	開 講 日	開 講 時 間	講 座 内 容	参加者
第1週	5月20日(月)	午後6:00～7:30	肥りすぎにならない食べ方	41名
第2週	5月27日(月)		便秘解消法	30名
第3週	6月 3日(月)		血圧をあげない生活の工夫	37名
第4週	6月10日(月)		水虫退治法	42名
第5週	6月17日(月)		睡眠術	34名
第6週	6月24日(月)		20才からの老化度測定法	20名
第7週	7月 1日(月)		酒の悪酔予防法	19名
第8週	7月 8日(月)		夏バテ予防法	18名
			(延参加者 241名)	

② 「第2回・サンブラザ月曜健康講座」

講 師 ：横江康夫（労働省診療所長・当相談室健康相談員）

定 員 ：各回30名

会 場 ：当相談室（集団相談室）

	開 講 日	開 講 時 間	講 座 内 容	参加者
第1週	11月11日(月)	午後6:00～7:30	成人病とは何か	28名
第2週	11月18日(月)	〃	脳卒中の話	22名
第3週	11月25日(月)	〃	ガンの話	26名
第4週	12月 2日(月)	〃	心臓病の話	25名
			(延参加者 101名)	

(3) 情報・資料の提供

テレビ・新聞・雑誌等のマスコミ関係をはじめ、青少年の関係機関や企業などから、情報・資料の提供を求められることも多いが、その場合には積極的に協力するように努めている。

① 昭和48年度「働く若者の相談実態」の刊行・配布

昭和48年度中に、当相談室で扱った相談内容について、その概要をまとめ、関係官公庁、相談機関、青少年団体、広報機関、企業、研究室等に配布した。初めての試みであったが、各方面から反響があり、当初予定していた以上の配布要請があった。

② テレビ・新聞・雑誌等への情報提供

昭和49年度中に、マスコミ関係が当相談室の資料を取り上げた件数は、次のとおりである。

	件 数	備 考
テ レ ビ	2	出 演 1 資料提供 1
新 聞	20	一 般 紙 13（地方紙4を含む） 専 門 紙 7
雑 誌	5	専 門 誌 5（執筆2を含む）

③ 誌上相談

勤労青少年対象の月刊誌「ヤングブラザ」（＜財＞全国勤労青少年ホーム協議会発行）の「よろず相談」欄の執筆を，昭和48年11月から担当している。

6 相談室の広報

今年もPR活動には特に力を入れてきた。まず，東京都ならびに都内各区・市発行の「便利帳」や「広報紙」に，当相談室の利用案内記事を多数掲載していただくことができた。この結果，一般的に利用者が増加し，とくに法律相談や，電話による相談が増えてきた。

また，こうした一方では，相談室独自のPR活動——会館内のポスター掲示や都内関係機関（公共職業安定所，警察署，各種相談機関等）へのちらし配布なども継続して行ってきた。利用者の口コミによる来談者とともに，こうした地道なPRによる来談者も次第に増えてきている。今後，計画的に積極的なPR活動を心がけていきたい。

働く若者の相談実態

— 概況と事例 —

昭和50年7月10日印刷

昭和50年7月10日発行

編集 全国勤労青少年会館
相談室

東京都中野区中野4-1-1
電話(03)388-1151(代)

印刷者 有限会社 正陽印刷
東京都練馬区関町6の343
電話(03)920-5614

